

令和8年加美町議会第1回定例会会議録第1号

令和8年2月20日（金曜日）

出席議員（15名）

1番	田中草太君	2番	早坂潔君
3番	今野清人君	4番	佐藤圭介君
5番	早坂伊佐雄君	6番	早坂忠幸君
7番	三浦又英君	8番	伊藤由子君
9番	木村哲夫君	10番	三浦英典君
11番	沼田雄哉君	12番	伊藤淳君
13番	米木正二君	14番	高橋聡輔君
15番	味上庄一郎君		

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

町長	石山敬貴君
副町長	千葉伸君
総務課長・選挙 管理委員会書記長	佐々木実君
危機対策課長	早坂卓君
企画財政課長	内海茂君
行政経営推進課長 兼新庁舎整備室長	庄司一彦君
ひと・しごと推進課長	橋本幸文君
町民課長	西山千秋君
税務課長	猪股良幸君
農林課長	尾形一浩君
農業振興対策室長	我孫子裕二君
森林整備対策室長	後藤勉君
商工観光課長	阿部正志君

建 設 課 長	村 山 昭 博 君
高齢障がい福祉課長	森 田 和 紀 君
地域包括支援センター所長	川 熊 裕 二 君
保 険 健 康 課 長	武 田 明 美 君
こ ども 家 庭 課 長	鎌 田 征 君
こども家庭センター所長	相 澤 育 君
上 下 水 道 課 長	塩 田 雅 史 君
会計管理者兼会計課長	相 澤 栄 悦 君
小 野 田 支 所 長	伊 藤 一 衛 君
宮 崎 支 所 長	鎌 田 裕 之 君
総務課参事兼課長補佐	内 出 泰 照 君
教 育 長	鎌 田 稔 君
教 育 総 務 課 長	遠 藤 伸 一 君
学校教育環境整備推進室長	渡 辺 信 行 君
生 涯 学 習 課 長	佐々木 功 君
農業委員会事務局長	佐 藤 登志子 君
代 表 監 査 委 員	田 中 正 志 君

事務局職員出席者

事 務 局 長	青 木 成 義 君
次 長 兼 総 務 係 長 兼 議 事 調 査 係 長	尾 形 智 弘 君
主 事	鈴 木 智 史 君
主 事	千 葉 奏 衣 君

議事日程

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 施政方針
- 第 4 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第 1 から日程第 4 まで

午前10時00分 開会・開議

○議長（味上庄一郎君） 皆様、ご起立ください。

おはようございます。

ご着席ください。

ただいまの出席議員は14名であります。

12番伊藤 淳君より遅参届が出ております。

定足数に達しておりますので、これより令和8年加美町議会第1回定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

議長の諸般の報告につきましては資料のとおりとなっておりますので、ご覧いただきたいと思ひます。

町長の行政報告につきましては文書で報告がありましたので、ご覧いただきたいと思ひます。

ここで、町長より発言の申出がありますので、これを許可いたします。町長。

〔町長 石山敬貴君 登壇〕

○町長（石山敬貴君） 改めまして、皆様、本日からの議会、よろしくお願い申し上げます。

発言の許可をいただきましたので、やくらいゴルフ場の土地に関する訴訟の経過についてご報告をさせていただきます。

C S 宮城加美町合同会社が町を相手に提起した土地所有権確認請求事件と、町が株式会社チームトレインと太陽光発電事業者2社を相手に提起した所有権確認等請求事件について、以上2件は併合して審議されております。令和8年1月28日、弁論準備手続が行われました。次回期日は令和8年4月9日、午後2時からウェブ会議で行われます。

株式会社チームトレインが町を相手に提起した損害賠償等請求事件については、所有権確認事件と同じく令和8年1月28日に弁論準備手続が行われました。次回期日は令和8年3月25日、午前11時からウェブ会議で行われます。

なお、弁論準備手続は、争点や提出された書類を整理する場として行われるものでございます。裁判所と弁護士事務所をインターネットでつなぎ、ウェブ会議形式で行われ、一般の方には非公開となっております。

訴訟は争点整理が終盤に差しかかっておりますが、もう少しの間、続く見通しでございます。

以上、訴訟の経過報告とさせていただきます。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（味上庄一郎君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第123条の規定により、8番伊藤由子さん、9番木村哲夫君を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長（味上庄一郎君） 日程第2、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期については、議会運営委員会から答申がありましたとおり、本日から3月6日までの15日間をしたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（味上庄一郎君） ご異議なしといたします。よって、本定例会の会期は3月6日までの15日間と決定いたしました。

日程第3 施政方針

○議長（味上庄一郎君） 日程第3、施政方針に入ります。町長。ご登壇願います。

〔町長 石山敬貴君 登壇〕

○町長（石山敬貴君） それでは、施政方針に入らせていただきます。

少々長くなるかと思いますが、よろしくお願い申し上げます。

本日ここに令和8年加美町議会第1回定例会が開会されるに当たり、町政運営の基本方針と主要施策の骨子について申し上げ、議員各位並びに町民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

私自身、加美町長就任以来、町政のスローガンとして掲げている「住民満足度100%、日本一の加美町」を目指し、町政を進めております。令和8年度も同様に、この大きな目標に向かい、全力で邁進してまいります。

特に、令和7年3月には加美町第3次総合計画が策定され、まちづくりに関して令和7年度から令和16年度までの10年間の大きな方向性が示されました。総合計画では「和と美」、この言葉を政策の策定及び施行に当たっての根本理念とし、同計画に定めた各種政策を着実に実行することにより、同計画のサブタイトルにあるとおりの「たのしく げんきな みんなのかみまち」を実現し、そして「住民満足度100%、日本一の加美町」の達成に向かって進んでまいります。

平成23年東日本大震災に伴う福島第一原子力発電所事故により放出された放射能によって汚

染された放射性汚染廃棄物、いわゆる汚染牧草が町内宮崎・田代地区の旧放牧場及び各農家の庭先に最大時で4,094トン保管されておりました。

これまで、町としては利用自粛牧草農地還元事業を行い、地道に処理を行ってまいりました。令和6年度からはこの農地還元事業処理に加え、圏域外処理を行い、今年度内に加美町の全ての汚染牧草が処理完了の見込みとなっております。原発事故発災から3月11日で15年を迎えますが、加美町及び加美町民の皆様の精神的な負担であった汚染牧草の処理が完了に至ることは、私としても大きな大きな喜びの一つでございます。

また、子育て支援の一つの事業として、主に町外の高校に通学する生徒さん方のために、小野田、宮崎からJR西古川駅までのバスの運行、同時に高校生等通学定期券購入費補助金を開始しております。平成18年当時、宮交が運行していた小野田及び宮崎地区からJR古川駅までの直行バスが廃止されて以降、高校生の保護者から通学バス運行に対して強い要望があったことに加え、直行バス廃止は加美町西部地区の人口激減の要因の一つになったと考えております。

今後も、特に加美町西部地区の皆様のためにも利便性向上に努めながら運行を継続していく考えでおります。

次に、令和8年度、特に重要とする政策に関して述べさせていただきます。

昨年の施政方針において「本年は加美町観光元年とする」と宣言させていただいております。令和8年度はその2年目となります。

日本の人口が減っている現代社会において、加美町の人口減少を止めるには町の人口の社会減に歯止めをかけるしかありません。つまり、加美町への定住及び移住を促進していくしかございません。昨年の施政方針でも述べましたが、私は、加美町への移住促進を行うのであれば、第一に加美町を知ってもらうこと、加美町を知ってもらうためにはまず加美町に来てもらうこと、ゆえに今の加美町にとって最も重要な施策を観光とし、各担当課の個別施策においてはその個別施策の本質に傾注することは当然として、一方で、その施策に観光または加美町への入込数の増加を意識して施策実施に臨んでまいりたいと考えております。

次に、加美町健康寿命の長さが男性は県内でワースト4位、女性は同2位と、健康寿命の短さが一つの大きな課題と捉えております。ウォーキング、運動を伴う各種イベントなどへの参加により、楽しく積極的に運動を行い、健康を維持し、健康寿命の向上を目指す取組を始めております。皆さんが健康で長生きできる加美町を目指していきたいと考えております。

また、昨年は熊の出没が相次ぎ、町民の皆様には大きな不安を与えました。一つの獣害対策として、町民の生活環境の向上を図ることが重要と考えています。野生動物のすみか、隠れ家、

餌場となるような場所の除去や美化向上を図っていききたいと思います。例とすれば、除草、空き家対策、ごみ集積所の整備等を挙げることができます。また、獣害対策にご協力をいただいている猟友会の処遇改善や後継者育成も重要事項と考えております。

次に、加美町は、世界農業遺産「大崎耕土」の一角に位置し、肥沃な耕土が育んだ食に恵まれた町です。基幹産業である農業、畜産、酪農の振興を図ることは、加美町の経済向上につながるとともに、今の日本の食料安全保障に資することになると考えています。

令和7年度にはオーガニックビレッジ宣言を行い、有機農業の推進を図りながら加美町の農業の多様性を示すことができました。また、圃場整備事業、スマート農業の推進など、水田農業の効率化を図っていききたいと思います。さらに、学校給食における加美町産の農産物利用拡大と栄養に配慮した給食の提供を行っていききたいと思います。さらに、加美町産の県種雄牛「勝美桜1号」の生産を支援していくなど、牛肉のブランド化を目指していききたいと思います。あわせて、台湾への農産物の輸出入の先進地である群馬県みなかみ町観光協会と連携を図り、加美町産の農産物、加工品の台湾への輸出を試みます。

近隣市町村等と比較して現在の加美町の子育て支援に対する自己評価を行えば、5段階評価で「3」であったものを「4」の位置まで引き上げることができたと考えています。一方で、子育て支援に関する制度構築及び現実的な財政支援は飽和に近い状態まで来ているとも感じております。

今後、スローガンである「加美町らしいこどもまんなか社会」の実現に向けて、いま一度、食育等にも重点を置き、保育及び教育現場との連携を密にし、質の高い子育て支援を模索していききたいと思います。加美町の子育て支援「5」を目指していきます。

加美町の観光振興及び入込数の増加の観点に立てば、一昨年よりインバウンド誘致及び加美町産の農産物やその加工品の輸出を目指し、台湾嘉義市との交流事業を活発に行ってきました。昨年7月の加美町カップドラゴンカー大会には嘉義市黄敏恵市長をお迎えすることができました。加えて、12月には、加美町執行部のみならず、議会、教育委員会、さらにはJ A加美よつばで訪問団を組織して嘉義市を訪問し、交流の拡大を図っております。

また、6月には宮城大学看護学群の学生100名がフィールドワークとして加美町を訪れていただいていること、さらに7月には東北学院大学、中新田高校及び加美町との包括連携協定を締結し、宮城大学と同様に学生のフィールドワークの場として加美町を活用していただくことになっています。

パッハホールは、昭和56年の創建から本年で45年を迎えます。今もって日本有数の音響効果

を誇る音楽ホールとして高い評価をいただいている加美町の至宝です。昨年、バッハホールの心臓とも言えるパイプオルガンの修繕費用を議決していただき、現在、修繕工事を行っております。リニューアルされたパイプオルガンを持つバッハホールは、必ず加美町の観光及び入込数増加に寄与してくれると期待しております。

さらに、昨年8月には、仙台に拠点を置くハヤサカサイクル様が中心となり、宮崎・小野田地区の主に林道を利用した「Gravel Classic Yakurai（グラベルクラシックやくらい）2025」が開催されました。グラベルロードレースとは、砂利道を含む未舗装路を主体としたロードレースとマウンテンバイクを組み合わせたような自転車レースです。自転車レースが盛んなヨーロッパにおいては世界大会が開催されておりますが、日本においては100キロメートル以上になる林道に代表されるような未舗装道路を確保するのが難しいなどの理由により、タイム測定を含む正式なレースはこれまで行われたことがございませんでした。昨年、日本で初めてタイム測定を伴う正式コースによるレースとなったのがこの「Gravel Classic Yakurai2025」でございます。今年は日本初となる世界大会としてのグラベルレースの開催が決定しております。

今列举したような形で昨年は加美町観光元年として今年につながる下準備をまいりました。加えて、令和8年はさきに述べた3つの重点項目「観光」「健康と生活環境改善」及び「農業振興と食」、いわゆる「観光」「健康」「農業振興」の3つの「こう」を基軸として町政を進め、加美町への入込数及び関係人口の増加を図ってまいります。

続いて、以上の考え方に基づいて編成した新年度の予算案について、その概要をこれからご説明させていただきます。

一般会計の令和8年度予算につきましては、新庁舎の本格的な建設工事の開始や台湾嘉義市との交流促進に伴う事業費の増加のほか、商店街の活性化、観光施設群の改修工事など観光振興や、小学校の給食費無償化をはじめとした子育て支援の充実、健康デジタルポイントアプリの導入による健康づくり推進、スポーツ合宿の誘致に向けた町内体育施設のトイレ改修などに取り組むため、令和7年度と比較して7,000万円増の148億5,000万円の予算を計上いたします。今定例会においてご審議の上お認めいただきますよう何とぞお願い申し上げます。

次に、主要施策について、町の総合計画で掲げている6つの将来像に沿ってご説明を申し上げます。

1. 自然豊かで持続可能なまちとして。

令和7年3月に、加美町の荒沢地区の田谷地沼を含む池沼群が国際的な生物多様性保全目標「30 by 30（サーティ・バイ・サーティ）」に基づく自然共生サイトとして正式に認定されま

した。この認定は、町の自然環境保護に向けた大きな前進であり、地域の生物多様性の保全に対する重要なあかしとなります。

環境省からは「加美町内には自然共生サイト登録の適地がさらにある」とのご助言をいただいています。その一つが白子田地区でございます。行政区の皆様からの自然共生サイト登録へのご要望が大きいことにより、調査、研究において包括連携協定を締結した東北学院大学との連携を模索しながら登録に向けた準備を進めていきたいと考えております。

今後も、有識者の協力を仰ぎながら生物多様性の重要性を町民に広く周知するとともに、町外への発信も積極的に行い、自然環境の保護と観光資源としての活用を両立させる取組を進めてまいります。

脱炭素社会への取組。

現在、世界規模で様々な影響を与えている地球温暖化は、加美町においても深刻な問題となっております。加美町では、昨年の施政方針において、2050年までに二酸化炭素排出量を実質ゼロにするゼロカーボンシティを目指すことを正式に宣言しました。

ゼロカーボンシティの実現には再生可能エネルギーの導入が不可欠です。しかしながら、その進展には、町民、事業者、自治体の三者が協力し合うことが何より重要であり、加美町地球温暖化対策実行計画に掲げる基本方針に基づき、町民、事業者と町がそれぞれの役割を認識し、主体的に取り組むための施策を推進します。また、株式会社かみでん里山公社と連携し、電気料金の削減による町の財政負担の軽減とエネルギーの地産地消による二酸化炭素排出量の削減に取り組めます。

一方で、加美町においては、これまでの期間、メガ風力発電、メガ太陽光発電所建設において複数の懸案事項が発生し、いまだに解決に至っていないこともございます。大規模開発を伴う再生可能エネルギーの事業に対しては、昨年改正した加美町自然環境等と再生可能エネルギー発電設備設置事業との調和に関する条例を厳粛に適用するとともに、信義則に反する行為に対しては毅然たる態度で臨むなど、このような事業を行おうとする事業者に対して引き続き厳しい監視を行う必要があると考えております。

ごみの分別・減量化。

町民の皆様のご生活環境の向上にはごみの問題は避けることができません。加美町では、ごみの総排出量の削減に向け、様々な取組を進めております。使い切り・食べ切り・水切りの「3きり運動」や食品残渣の肥料化、さらに容器包装リサイクル法やプラスチック資源循環促進法に基づいて細分化されたごみの分別収集と資源化により、年々ごみ排出量は減少傾向にあります。

す。これまでの努力と成果を踏まえつつ、今後はごみ処理に伴う環境負荷の低減や施設の維持管理を考慮した上で、より一層のごみ分別の徹底を進めてまいります。また、減量化、再資源化に向けた意識啓発活動にも注力し、町民一人一人の協力を得て、持続可能な社会の実現に向けた取組を強化してまいります。

先般、並柳行政区をはじめとする中新田の区長様方とごみ集積所の問題で意見交換会をさせていただきました。宅地造成が進む中で、改めてごみ集積所の場所、その数が中新田地区では大きな課題であることを認識しております。今後、同様の意見交換会を開催しながらこの課題解決に努めていきたいと考えております。

2. 誰もがずっと健やかに暮らせるまち。

子育て支援の充実につきましてお話しさせていただきます。

この2年間、「加美町らしいこどもまんなか社会」の実現を目指し、各種事業に取り組んでまいりました。ホップ・ステップ・ジャンプとすれば、令和8年度は3年目、大きなジャンプの年にしたいと考えております。

これまでも年度ごとに振り返りますと、1年目の令和6年度は、仕事と家庭の両立を支援するべく病児保育事業をスタートし、現在、月平均30人が利用しています。また、障がいの有無や発達の違いに関係なく育ち合うことを目指したさぼ〜と保育を実施しております。加えて、試験的ではありますが、こども食堂にも取り組みました。

2年目となる令和7年度は、妊娠、出産、子育てに関する相談や、虐待、貧困などの悩みを抱える家庭を手厚くサポートするため、こども家庭センターを設置しました。また、子どもの生活支援事業として、こども食堂の夏休み開催や、こどもまんなかB G塾の実施により、体験格差の解消を図りました。

そして、3年目となる令和8年度は、子育て応援出産祝い金を拡充し、子育て家庭の経済的負担を軽減するとともに、子どもの健やかな育ちを応援するため、国が令和10年度までに100%の実施を目指す5歳児健康診査について、教育委員会等と連携して実施します。あわせて、地域全体で子育て家庭を支えるファミリーサポートセンター事業や、保育所等に通っていない子どもが時間単位で利用できるこども誰でも通園制度により、子どもが健やかに成長する環境を整えてまいります。加えて、こども食堂立ち上げ等支援事業では、こども食堂のスタートアップとフォローアップを図り、安心してこども食堂を運営できるよう支援してまいります。昨年度好評を博したこどもまんなかB G塾は、今年度新たに「こどもまんなかB G塾+（プラス）」としてパワーアップし、加美町が魅せる四季折々の美しい自然を体験してほしいと考え

ております。

健康づくりの推進に関しましてお話しさせていただきます。

本町における健康づくりにおいて、健康寿命の短さが大きな課題であると捉えております。この要因の一つに肥満や高血圧症を起因とした脳血管疾患による麻痺や寝たきりが考えられます。肥満や高血圧症は、身体活動量が多いほど発症が低くなると言われております。

そこで、誰もが取り組みやすい歩くことを生活の中に取り入れ、生活習慣の改善を図ることを目的として、スマートフォンアプリを活用した健康デジタルポイント事業を実施します。この事業は、町民が楽しく積極的に運動に取り組んでいただくため、日々のデータや順位を確認することができ、ウォーキングや運動を伴う各種イベントなどへの参加によりポイントを付与することで、抽選により地域特産品やデジタルギフトを贈与するものでございます。

本事業は、「誰もがずっと健やかに暮らせるまち」を実現できるよう3か年計画の事業として、健康づくりに対する意識の向上と行動変容を図るため、事業の推進に当たっては役場全庁横断的に連携するとともに、町民の意見を積極的に取り入れ、健康寿命の延伸を目指すことを目的に取り組みます。

あわせて、町を支える働き盛り世代の健康づくりを応援するために、SNSを活用した健康情報の発信や体験型食育事業等を開催するなど、より実践的な取組を実施するとともに、健診受診率の向上を目指します。

予防接種事業については、妊婦を対象として、新生児や乳幼児への感染、重症化を防ぐRSウイルスワクチンが定期接種となることから、対象者への周知及び接種費用の助成を進めてまいります。

加えて、昨年12月に、株式会社タニタヘルスリンク様と健康づくりのための包括連携協定を締結しました。今後、町民の皆様の運動のみならず、食に関する健康増進、さらには「健康」をキーワードにした観光振興へもご助言をいただけるものと高い期待をしております。

高齢者福祉の充実に関して。

少子高齢化の進行に伴い、本町では高齢化率が約40%に達し、特に高齢者のみ世帯の増加が顕著な傾向にあります。高齢者が可能な限り住み慣れた地域で安心して暮らせる地域づくりに向け、高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画に基づき、各種事業を継続します。また、介護保険事業所との情報交換会で課題を把握するなど、より実情に即した第10期計画となるよう見直し、策定を進めます。

介護保険事業では、居宅介護、地域密着型、施設介護など各種サービスに対する適切な給付

に努めるとともに、医療、介護、介護予防、住まいや自立した日常生活の支援が包括的に確保される地域包括ケアシステムの充実に取り組みます。特に、地域支援事業では、介護予防の普及啓発を強化し、各地域への専門講師派遣やサポーター養成などを継続します。また、認知症になっても地域とのつながりを保ちながら自分らしく暮らせる環境づくりに向け、認知症ケアパスの周知や認知症カフェなどを実施します。

医療の分野においては、郡内における持続可能な医療提供体制を確保するとともに町の財政負担を軽減するために、公立加美病院の経営改善に向けた働きかけに注力してまいります。

町政とは直結いたしません、情報としてお伝えさせていただきます。公立加美病院及び老健施設の経営改善を検討する第三者委員会からの「経営改善の方針に関する答申」を2月13日に加美郡保健医療福祉行政事務組合副管理者として受領いたしました。また、3月には経営形態の改善方針が示される予定でございます。

なお、今後の公立加美病院と老健施設の運営に関して、加美町として次に述べる4つの基本原則を求めています。

1. 公立加美病院の病床数（90床）の堅持。
2. 救急医療、小児科等のいわゆる不採算部門の原則維持。
3. 最も大切なことですが、両町の負担費の軽減。
4. 利用者の皆様へのサービスの向上。

以上を踏まえ、加美郡保健医療福祉行政事務組合と都度情報共有を図ってまいりたいと考えております。

一方で、人々の寿命が延びるに従い、働きたい意欲を持つ高齢者、いわゆるアクティブシニアも増えております。アクティブシニアを援護するため、公益社団法人加美町シルバー人材センターと強固に連携を図っていきたいと考えております。高齢化が進んでいる加美町ですが、これまで蓄えられたお知恵とご経験を生かす場面の創出にも力を入れるとともに、ご高齢の皆様に対し敬意を払う土壌をより一層醸成していきたいと考えております。

障がい福祉の充実にに関して述べさせていただきます。

障がい福祉施策につきましては、第4期障がい者計画、第7期障がい福祉計画、第3期障がい児福祉計画に基づき、障がいのある方の安全安心な生活に向けたサービスの提供に努めます。また、今年度は計画の見直し時期となりますので、障がいをお持ちの方やそのご家族、サービス事業者などのご意見を伺いながら、より実効性のある計画を策定します。さらに、障がいをお持ちの方が必要な支援やサポートを受けながら生涯にわたり安心して日常生活が送れるよう、

引き続き民間事業所によるグループホームなどの開設支援に注力いたします。

国民健康保険事業と後期高齢者医療制度につきましては、誰もが安心して医療を受けられるよう医療費の適正化を図るとともに、町民の健康寿命の延伸に向けて、関係機関との連携を密にしながら安定的かつ効率的な事業運営に努めます。また、国民健康保険税の平等割額3,000円減額を継続し、町民の経済的な負担の軽減を図ります。

3. 安心して快適に暮らせるまち。

まず、消防・防災体制についてお話しさせていただきます。

気候変動による風水害の頻発・激甚化が懸念されるとともに、初の北海道・三陸沖後発地震注意情報の発表を踏まえ、自然災害に対する一層の防災意識の向上や対策に取り組む必要があります。災害から町民の皆様の生命と財産を守り、安全で安心なまちづくりを推進するため、防災、危機管理に関する知識、経験を有する退職自衛官を新たに採用し、危機管理監として危機対策課に配置します。また、防災ハザードマップを改訂するとともに、防災アプリ「ハザードン」の登録を推進し、防災に関する情報を迅速かつ的確に町民の皆様に伝える体制をより一層整えてまいります。

近年、相次いで発生している大規模火災の状況を踏まえ、消防団員の確保に努めるとともに、消火活動の際に必要な装備品の支給や消防車両の計画的な更新に加え、適切な用水確保を図るため、防火用水路等の消防水利施設の整備を推進します。火災予防の普及については、平時より加美消防署、西部分署や消防団、女性防火クラブと連携を密に図りながら巡回や啓発活動を実施します。

昨年の熊の異常出没に対して、加美町としても人身事故を未然に防ぐとの観点から熊出没非常事態宣言を発出しました。幸いにも加美町においては今日まで悲慘な人身事故は全く発生しておりません。このことは各種団体の献身的なご尽力の賜物であると考えており、改めて皆様に御礼を申し上げさせていただきます。

一方で、町民の安全安心を守るという目標に対する高い結束力、絆の力こそが加美町の最大の財産であり、災害に対する最大の防壁になると考えております。この絆を維持していくことにも町として注力していかなばならないと考えております。

また、東日本大震災時において、加美町は地形的な優位性や強固な地盤により、ほとんど断水がなかったこと、ガス、電気の復旧も他の地域と比較して早かったことにより、災害に強い町としても内外にアピールすることができると考えております。

交通安全・防犯対策について。

町民の交通安全と防犯意識の向上を図るため、加美警察署をはじめ交通安全指導員、防犯指導員、交通安全母の会等の関係機関と連携し、交通・防犯教室や啓発活動を実施いたします。また、自転車用ヘルメット購入助成や特殊詐欺防止機能つき電話機購入助成を継続し、交通事故防止と犯罪被害の抑制に努めるとともに、安全安心パトロール隊の協力もいただきながら、安心して暮らせるまちづくりに努めます。さらに、各家庭への防犯カメラの設置に対する支援も行っておりまいます。

下水道事業・浄化槽事業に関して述べさせていただきます。

下水道事業につきましては、持続可能な下水道事業の実現を目指すため、施設管理の最適化を目的にストックマネジメント実施計画の策定を行います。

また、浄化槽事業につきましては、令和7年度までに768基を設置しております。令和8年度においても20基の設置を予定しております。今後も下水道処理区域も含め、水洗化を進めてまいります。

水道事業につきましては、給水人口の減少に伴い、給水量が年々減少し、厳しい経営状況にありますが、引き続き経費削減、未収金対策の強化に努めます。

新年度の事業としては、持続可能な水道事業経営や施設管理の最適化を目的に、加美町水道施設統廃合計画の策定を行います。また、水質向上を図るため、昨年度に引き続きキタイ沼浄水場のろ過機更新工事を行うとともに、老朽化が進んでいる多田川浄水場及び大池沢ポンプ場の送水ポンプ更新工事等を実施するほか、他施設においても計画的に更新工事を実施し、施設の長寿命化を図ります。

安全な水の供給に欠かせない水質検査において、加美町の水がおいしいことが明らかになってきました。今後は宮崎地区の水のおいしさを可視化しながら、自然から授かった天然の資源を今後の観光業に資するため、PRに努めていきたいと考えております。

道路・橋梁について述べさせていただきます。

道路整備事業につきましては、国道457号から中新田中学校までの区間で歩行者の安全確保を図るために令和6年度から実施している町裏公園線や役場切込線の改良工事など17路線の改良及び舗装工事を実施するほか、橋梁の点検・修繕工事についても継続実施を行い、安全な交通の確保のため、維持管理等に取り組みます。

また、私の公約において一丁目一番地であり、大きな目標でもある宮崎地区の袋小路解消に加え、加美町や周辺市町の発展等につながると捉えている国有岩堂沢林道の一般開放に向けた道路整備については、今後の具体的な全体計画を把握するため、その第一歩として本年度は概

略設計を行います。

あわせて、大崎市と最上町、加美町とで構成している同盟会における県道の改良促進に関しても、宮城と山形の両県に対し粘り強く働きかけを行います。

国道457号並びに国道347号については、安全対策の強化やバイパス整備などの改良促進を引き続き国や県関係機関に要望します。特に、国道347号の小野田区間は、鳴瀬川ダム建設工事の本格化に伴い、大型車両等の往来が増すことが予測されることより、国と県で連携し、道路の拡幅、歩道の設置、道路沿いの水路改修などの安全対策が図られるよう、しっかり働きかけます。

ダム・河川につきまして述べさせていただきます。

鳴瀬川ダム建設事業につきましては、工事用道路の築造及び筒砂子川の切り回し工事等を進めているほか、ダム本体計画地を通る国道の迂回路トンネル工事の実施に向けた取付工事が実施されております。町としても、事業の推進を図りつつ、地元要望やダムを生かした観光資源、地域振興策の構築等について、国・県関係部局と意見調整を行い、実現に向けて取り組みます。

河川に関しては、毎年、国内各地で記録的な豪雨により河川が氾濫するなど大規模な水害が頻発しております。鳴瀬川水系多田川流域においても、平成27年9月関東・東北豪雨、令和元年東日本台風19号、令和4年7月大雨等の度重なる洪水により甚大な被害が発生していることから、令和7年3月26日から特定都市河川浸水被害対策法に基づく特定都市河川に指定されております。これに伴い、令和7年7月18日に国及び宮城県、加美町、大崎市、関係団体等で多田川流域水害対策計画の策定のための準備会が発足し、協議を始めています。

町としては、河川の浸水被害から住民の生命と財産を守るため、河川改修や施設整備などの治水対策について関係機関と連携し、流域治水対策に取り組みます。

昨年の異常な熊出没時において、熊の隠れ家または移動経路に荒れた河川敷が使われていることが指摘されました。加美町内の県管理の河川敷に関しても、熊出没及び災害防止の観点から徹底した除草及び支障木の伐採を強く求めています。

町営住宅の適正管理について述べさせていただきます。

町営住宅につきましては、加美町公営住宅等長寿命化計画に基づいて、田川ホープ住宅の外壁等改修工事を今年度も引き続き実施いたします。町営住宅の適正な維持管理をしっかりと図ってまいります。

地域交通対策につきましては、関係事業者からの要望を踏まえ、これまで民間事業者に委託してきた住民バス予約受付センターの管理運営を町直営とし、より安定した住民バスの運営に

努めます。また、子育て世帯の需要に応じた公共交通の確保に向け、小野田・宮崎地区からＪＲ西古川駅の直行便については利便性の向上を図るとともに、町内の学生向け通学定期券購入費補助事業については、子育て世帯の送迎負担と経済的負担の軽減を図るため、大学生への助成やスクールバス利用者への支援など、対象者の拡大を検討したいと考えております。さらに、当日予約が可能となったＡＩオンデマンドバスの実証運行についても、引き続き住民ニーズの反映と周知、啓発を図り、利便性の向上に努めてまいります。

空き家対策に関しては、生活環境向上の観点からも今年度より今まで以上に強く取り組みたい課題でございます。昨年実施した空き家実態調査を基に、空家等対策の推進に関する特別措置法の一部を改正する法律の改正内容を踏まえ、第２期加美町空家等対策計画を策定し、対策を進めます。新たな計画では、第１期計画での取組成果や課題を踏まえつつ、空き家対策のさらなる充実強化を図るため、適正な管理、利活用の促進など幅広い観点から空き家等に関する取組を総合的かつ計画的に推進いたします。

特に、空き家等の利活用については、これまで実施している無料相談会の開催や加美町空き家バンク運営に加え、全国版空き家・空き地バンクへの参画や住宅等の流通ネットワークを有する団体等との連携を強化し、使用可能な空き家等の有効活用を推進します。また、新たに空き家の家財等の片づけや改修を支援する補助金制度を創設します。

移住支援につきましては、まずは加美町を知ってもらうことが重要であり、移住に関する情報を集約し、ホームページやInstagram等での発信をこれまで以上に強化するとともに、オンラインと対面型による移住相談や、首都圏で開催している移住セミナー等へ積極的に参加し、町の魅力や移住体験ツアーなどのＰＲに努めます。特に、ファミリー住ま居る（スマイル）住宅取得等支援補助金など各種支援事業を積極的にＰＲしながら、若者や新婚・子育て世帯等の定住促進に努めます。また、令和８年度から新たに移住定住支援員を配置し、情報発信の強化はもちろん、移住相談から仕事や住まい、地域の住民、事業者との交流機会の創出など一元的にサポートできる体制づくりを進めます。

地域おこし協力隊につきましては、新たに会計年度任用職員２名の採用を計画しており、地域外の人材を積極的に受け入れながら地域課題の解決と地域活性化を図り、さらに委嘱期間終了後も加美町への定住、定着につなげられるよう必要な支援を行います。

４．魅力と稼ぐ力を持つまちに関しまして。

農業の振興につきましては、令和の米騒動を機に米価が高騰していますが、生産コストも依然として高止まりの状況にあり、米の需給緩和が懸念されます。引き続き需要に応じた米生産

に取り組むため、新規需要米、大豆などの戦略作物や、ネギ、タマネギ、加工用野菜、サツマイモなど振興作物への転換を誘導し、持続可能な水田農業の確立に向けた取組を推進します。

世界農業遺産「大崎耕土」の奥座敷である加美町として、昨年４月にオーガニックビレッジ宣言をしました。今後とも有機米生産については有機ＪＡＳ認証の取得等を支援しながら面積の拡大に取り組んでいくとともに、野菜についても環境に配慮した栽培を推進し、世界農業遺産ブランド認証制度などを活用しながら付加価値の向上と環境負荷低減を目指してまいります。また、サツマイモや畑わさびの産地化に向けて、引き続き施設利用料や種苗等資材費購入を支援します。

鳥獣被害対策については、令和８年度から有害鳥獣解体処理施設が稼働することより、鳥獣被害対策実施隊員による解体処理作業の負担軽減を図りながら、有害捕獲の増加に取り組めます。また、熊出没による人身被害やイノシシ等による農作物被害に対応するため、銃猟免許取得等に対する補助金の創設や鳥獣捕獲報償費の引上げ等を行い、有害捕獲活動に取り組む鳥獣被害対策実施隊員の確保に努めます。

畜産業につきましては、配合飼料をはじめとする資材価格の歴史的な高騰や和牛枝肉の価格低迷など厳しい経営に直面しております。そのような中ではありますが、加美町を産地とする勝美桜１号が令和９年度に開催される第13回和牛能力共進会北海道大会の交配種雄牛に選定され、今後、勝美桜１号の産子が仙台牛の中核となっていくことが期待されております。本町としても、勝美桜１号の産子増産に向けた補助金を創設し、町産和牛のブランド推進と収益性の高い畜産経営の実現を支援します。また、豚熱や鳥インフルエンザ等の家畜伝染病に対する防疫対策についても、宮城県や関係団体及び飼養農家と一体となって実施します。

農業農村整備事業については、圃場整備事業において引き続き小野田東部地区や月崎・清水地区の工事を推進し、中嶋・上高城地区については県の調査事業を推進します。また、羽場地区等の圃場整備事業の採択に向けた調査及び調整を進めていきたいと考えております。さらに、農業、農村が持つ多面的機能と世界農業遺産「大崎耕土」を維持、発揮するため、多面的機能支払交付金事業を活用し、農地や農道、水路等を地域において共同で保全管理する活動を支援します。また、水田が有する貯水機能を利用し、大雨時の洪水・浸水被害の軽減を図るため、田んぼダムの推進に努めます。

森林・林業については、森林の持つ二酸化炭素の吸収や災害を防止する機能を発揮させるため、町有林や森林整備センターの契約地において除伐や間伐を実施します。さらに、町有林を対象に、国内における地球温暖化対策のための排出削減・吸収量認定制度に基づくＪ－クレジ

ット創出事業に取り組み、森林整備と併せて脱炭素化の推進を図ります。

森林経営管理制度については、森林経営管理権集積計画を締結した私有林の間伐を行うとともに、森林資源解析業務の実施により森林経営管理制度推進のための全体計画の策定に取り組み、円滑な事業実施に努めます。

林道管理については、昨今の豪雨による災害を踏まえ、点検及び路面修繕など安全管理を行い、適切な維持管理に努めます。

水産業につきましては、水産資源の確保と水産事業者への支援、併せて観光振興も視野に入れ、町内の養殖事業者において中間育成されたアユ、イワナ、ヤマメの放流事業及び河川環境の改善並びにカワウなどの食害対策に対しての支援に併せ、釣り場の情報発信など、鳴瀬・吉田川漁業協同組合と連携を図り、継続的に支援します。また、アユ料理を提供する町内飲食店に対して継続的に支援を行うほか、観光施設における遊漁証購入者への割引制度など、関係各位と連携を図り、観光の振興へもつなげます。加えて、町内に立地している企業様よりチョウザメ等の養殖と野菜や果樹栽培を組み合わせたシステム「アクアポニックス」の提案をいただいております。学校跡地等を利用した活用ができないか、国や県との連携を図りながら調査研究を行いたいと考えています。

商工業の振興につきましては、昨今の経済情勢を反映し、中小企業、小規模事業者を取り巻く環境は大変厳しい状況がございます。このような事態を踏まえ、町では加美町中小企業及び小規模企業振興基本条例に基づき、基本計画策定委員会のメンバーである商工会、金融機関などと連携を図り、事業者の事業継続などへの支援を行うとともに、各地区商店街への支援策として割増商品券事業や各商店街イベントへの継続的な支援を行ってまいります。

また、中新田地区については、商店街の歴史や文化を再確認しながら、町のコンセプトである「和と美」に基づき、中新田地区商店街活性化委員会、各商店街組合及び任意団体としてご活動され、中新田商店街の活性化に尽力されている中新田にぎわいづくり委員会などの皆様としっかりとした連携を図り、各商店の収益向上及び観光地化を目標とした商店街活性化対策に継続的にしっかりと取り組んでまいります。さらに、空き店舗の利活用推進を目的に、宮城大学と連携を図りながら、これまでの課題であった衛生的できれいなトイレ設置を積極的に模索し、さらなる活性化に向けて取組を加速させていきたいと考えております。

宮崎地区については、まちづくりセンターや商店街イベントなどに対する支援を継続するとともに、商店街の核となるみやざきどどんこ館の持続的な経営に向けた支援に取り組みます。

小野田地区については、鳴瀬川ダム建設工事の進捗状況に合わせて、工事関係者へのサービ

ス提供につながる組織づくりのため、商工会と連携を図りながら支援に取り組みます。

消費者行政については、引き続き消費生活専門委員を配置し、国内において増え続ける悪質商法や特殊詐欺の注意喚起、多重債務などの相談業務など、消費者被害の未然防止に引き続き取り組みます。

続いて、観光についてになりますが、観光施設群におきましては、人件費や物価上昇、施設の老朽化、近隣市町村の同種施設の開設などに併せ、昨年秋からの熊出没の風評被害等により厳しい経営状況が続いております。しかしながら、観光施設群の中核を担う加美町振興公社が管理運営する薬菜施設群においては、コンセプトを「Health and Kids（健康と子ども・子育て支援）」に施設の方向性を定め直し、誘客に努めていきたいと考えております。

また、昨年開催したグラベルレースは今年の世界大会が決定しており、さらに新たに利府町で開催されているトヨタラリーや、オフロードバイクで参加するツーリングイベント大会の誘致など、林道を資源とみなした新たな観光企画の誘致を行い、さらには雪を資源とみなしたスノーバイク体験ツアーの誘致など果敢に挑戦を続け、各施設の相互の連携を密にした相乗効果による集客力の向上に努めていきたいと考えております。

さらに、世界農業遺産に指定されている里山と田園風景、そこで生産される農林産物、町の伝統文化、国道347号でつながる県境を越えた山形県側との交流など、町の積み重ねた資源を最大限に活用するとともに、関係機関との連携の下、スポーツ合宿の推進による宿泊施設の稼働率の向上など、個別ではなく、全体を面とした観光施策の推進を強固に行い、観光振興に取り組みながら地域経済の振興にもつなげてまいります。

このほか、本町出身のいがらしみきお先生の「ぼのぼの」及び「かみ〜ご」を積極的に活用したPRと商品開発の促進に向けた事業者支援など、新たな観光資源の開発にも引き続き取り組んでまいります。

企業誘致につきましては、これまで以上に宮城県の企業誘致担当部署等との連携を強化し、未利用の町有地や町有施設、民間の空き物件等の活用を積極的にPRし、新規事業所の誘致や地元企業の新たな産業分野への参入を積極的に支援していきたいと考えております。

また、企業支援については、町内外企業との技術連携や生産連携、各種補助制度や税制優遇制度を活用した設備投資への支援を行い、地域経済のさらなる発展に努めます。

雇用対策については、物価や人件費の急激な上昇など、雇用情勢に与えるリスクが懸念される中において、大崎管内の有効求人倍率は昨年4月から8月まで1倍を切る状況で低迷しておりましたが、9月以降は景気への期待感から1倍を超える状況で推移しております。しかしな

がら、依然として建設業や医療・福祉業界では人手不足が続いており、国や県が進める特定技能外国人の活用なども含め、関係機関と連携し、人材確保を支援します。また、町内企業の認知度向上を図るため、町民が広く参加する各種イベント等への企業の参画を支援し、令和7年度から実施している求職者と町内企業をつなぐ合同企業説明会の開催を通して雇用創出に努めてまいります。

ネーミングライツについて述べさせていただきます。

加美町の公共施設に対するネーミングライツを積極的に行ってまいります。加美町にとっても企業にとっても双方に利益となるように努めていきたいと思っております。なお、原稿にはありませんが、誘致企業を中心に最近売込みをかけさせていただいております。

創業者支援につきましては、商工会等の関連機関と連携し、新たに起業を目指す創業者等を支援する創業支援セミナーの開催に加え、国・県、町の各種補助金の活用や、加美町無料職業紹介所を通した雇用支援、空き家や空き店舗を活用した支援を検討してまいります。

5. 本当の学びを得られるまちについて述べさせていただきます。

教育施策について。

加美町の基本理念に基づき、子どもたち一人一人が自らの力で新しい未来を切り開いていけるよう、より一層の教育施策の充実にも努めてまいります。学校教育の目標である「心身ともに健康で知・徳・体の調和のとれた幼児・児童・生徒の育成を目指し、生涯学習の基礎を培い、生きる力」の育成に努めるとともに、「夢や志をもち、郷土愛にあふれ、可能性に挑戦し続けるやさしくたくましい子ども」の育成を目指します。子どもたちが未来の担い手として「加美町に自信あり」と地域を語れる人材に成長できるよう、学校、家庭、地域が連動して諸施策の展開を図ってまいります。

学校教育について。

加美町では、幼児期は自律性を育む時期、小学校は積極性、自主性を育む時期、中学校は主体性、自立心を育む時期と捉え、幼保・小中の連携を充実させ、12年間の連続した学びを推進しております。この学びを支える次の4つの重点施策の具現化に向けて、これまでの取組を基盤に次の段階へと発展させていきます。

1. 頭と心と体の基礎をしっかり培う学ぶ土台づくり。
2. 子どもたちの思いと主体性を生かした学校経営を目指す魅力ある学校づくり。
3. ふるさと加美町を探究し、よりよく生きていく力を育む、加美・志・探究・総合（K K T S）プロジェクト。

4. 子どもたちのやる気を引き出し、学ぶ楽しさを大切にする学ぶ力向上プロジェクト。

学ぶ土台づくりでは、現在、宮城教育大学と連携し、こども園や幼稚園などで実践している p 4 c（philosophy for children）の取組を小中学校へ広げ、子どもたちの聞く力、考える力、話す力を高めていきます。また、急速に進む情報化社会の中、メディアに触れる機会が多い子どもたちの成長や発達への影響が懸念されております。子どもに身につけてほしい力や家庭の役割など、メディアとの正しい付き合い方について、学校、家庭、地域と共に学ぶ機会をつくり、子どもたちの健やかな成長のために取り組みます。

加美・志・探究・総合（K K T S）プロジェクトでは、子どもたちが学習した志教育や探究学習の成果を町民の皆様の前で発表するスイッチオン町民ライブと加美町探究フェスティバルを継続して開催し、子どもたちの主体性を重視した内容にさらに進化させていきます。これらの施策を通じて、主体的に学び続ける児童生徒を支える環境を整備するとともに、こども園や幼稚園、小学校、中学校、その先の学びへと広がり、つながっていけるよう、より一層の学校教育の充実を目指します。

さらに、現在も続く物価高騰による子育て世帯の経済的負担軽減を図るため、町内の小学校、中学校に通う児童生徒の保護者を対象に、小学校の学校給食費無償化、中学校は7割支援を実施していきます。また、町内に住所を有し、町外の小学校、中学校に通う児童生徒の保護者に対しても同等の支援となるよう補助いたします。

部活動地域展開については、国の指針に基づき、令和9年度の実施を目指しておりました。しかしながら、加美町の目指す方向性や在り方について熟慮を重ねた結果、一度原点に立ち返り、子どもたちにとってよりよい地域展開が図られるよう、改めてスポーツ関係団体、文化芸術団体等と丁寧な協議を重ねながらご理解とご協力を賜るよう努めてまいりたいと考えております。

学校等再編について述べさせていただきます。

令和8年4月、小野田地区の東小野田小学校、西小野田小学校、鹿原小学校の3校が統合し、新しい小学校、小野田小学校が開校します。加美町の観光大使でシンガーソングライターの竹森マサユキ氏に3校それぞれの児童の希望と想いをのせた校歌を作成していただきました。また、校舎改修やスクールバス3台を新調するなど、子どもたちが新しい学校で安心して学ぶことができるよう教育環境の整備に努めてまいります。「笑顔、勇気、感謝を育む小野田小学校」をスローガンに、子どもたちが小野田小学校の新しい歴史を紡ぐ主役として健やかに成長していけるよう、家庭や地域と連携しながらしっかりと支援してまいります。

スポーツ推進事業に関しては、加美町中新田B & G海洋センターを拠点とし、カヌーやサップ等、自然を気軽に楽しむアクティビティーを関係団体と連携し推進していくとともに、町内スポーツ施設の利用促進についても関係機関と連携し効果的に事業を推進します。

スポーツ施設環境整備事業については、加美町総合体育館、中新田体育館、小野田体育館のトイレ洋式化などの修繕や改修を実施し、利用者が快適に安心して利用できる環境を整えます。さらに、陶芸の里スポーツ公園陸上競技場をはじめとする町有施設の利用拡大を目指し、スポーツ合宿の誘致に努めるほか、陸上競技の猛暑対策として可動式LED投光器を導入し、夜間競技会も開催できる環境を整えます。

文化振興事業につきましては、加美町の貴重な文化財を国民共有の財産として次世代へ伝えるため、文化財保持団体や所有者への支援などを行い、文化財が適切に保存、保護されるよう努めます。また、学校や各種団体への出前授業や文化財普及啓発活動などを実施し、町民に文化財への関心や理解を深めていただけるよう努めます。

社会教育事業については、公民館、図書館、文化会館が連携し、地域活動や芸術文化などそれぞれの館の特色を生かし、町民一人一人が生きがいを持ち、充実した生活を送ることができるような生涯学習事業を推進します。また、子どもたちを健全に育成できるよう、家庭教育支援活動団体や青少年育成団体への活動支援を行います。

6. 協働と自立ができるまちについて述べさせていただきます。

協働のまちづくり推進につきましては、町民、議会、行政が連携、協働する住民主体のまちづくり活動への理解を深めるため、町民が自主的、主体的に取り組む団体・人材育成、地域まちづくり活動を支援し、研修の機会を提供するなど、町民の参加意識の高揚と活動推進に取り組みます。また、地域運営組織については、地域の課題解決や活性化に向けた取組に加え、コミュニティビジネスの創出を目指した活動も行っており、これらの活動状況を積極的にPRするとともに、他のコミュニティ推進活動団体等の現状や課題を伺いながら地域支援の在り方を検討します。

国際交流の推進について述べさせていただきます。

台湾嘉義市との交流事業を強固なものとするため、引き続き政策アドバイザー久保 博氏のご助言をいただきながら人的交流を本格化し、地場産品の輸出入も視野に入れ、スピード感を持って関係機関との連携による交流を推進します。本年の早い段階で、現在3月25日と日付が決まっておりますが、加美町と嘉義市の友好都市協定を締結する運びとなっております。

新庁舎整備については、令和8年度から本格的な建設工事の期間に入り、特に庁舎本体部分

の建築工事を中心に実施していくスケジュールとなります。安全かつ適正な工事の施工と監理に十分配慮しながら、合併特例債の発行期限である令和10年度での開庁と事業完了に向け、引き続き着実に執行します。

男女共同参画の推進に当たっては、加美町男女共同参画推進委員会と共に女性のスキルアップや多様な働き方の支援に向けた講座のほか、男女共同参画社会に関する啓発セミナーを開催しており、令和7年度には第3次加美町男女共同参画プランを策定しました。このような活動により、令和6年度における本町の審議会等に占める女性委員の割合は41.6%となっており、全国町村別ランキングで第15位になるなど、全国的に見ても高い女性登用率となっております。

今後も引き続き男女共同参画推進に関する啓発等を進めながら、多様な価値観の下、個性を生かし、共に生きる社会の実現に向けて事業を進めてまいります。

行財政改革につきましては、事業成果と予算編成の仕組みを検証しながら、引き続き徹底した事務事業の改善、見直しに取り組みます。また、公共施設等総合管理計画改定版の策定、新庁舎整備に伴う支所機能の在り方に関する指針の策定を重点的に行ってまいります。さらには、今後の財政見通しと一体的に整理した、より明確な行財政改革推進の方向性を検討します。

ふるさと納税につきましては、まちづくりの貴重な財源確保策として取組を強化し、寄附金額の増加につなげてまいりました。今後は、さらなる寄附額の増額を目指すため、返礼品のブラッシュアップ対策、寄附者への情報提供など、町内の返礼品協力事業者や中間管理事業者との連携体制を強化し、関係人口増加も視野に入れ、町の魅力発信に努めます。

職員体制につきましては、職員252人、再任用職員14人の合計266人を見込んでおります。近年、正規職員の早期退職の増加等による職員数の減少が課題となっております。一方で、限られた人的資源の中で効率的な行政運営を図るため、事務事業を精査し、適正な職員配置を行います。また、中長期的な視点に立ち、町の発展を図るため、台湾嘉義市との交流の促進に向けた職員の長期滞在派遣を実施します。加えて、加美町への企業立地、観光事業促進及び加美町の広報を行う目的で、宮城県東京事務所への職員派遣を行います。

会計年度任用職員については、休暇制度などの処遇改善を図り、効率的な配置を実施します。

職員の採用については、近年の採用申込者の減少といった状況の中、専門職も含めて十分な人材を確保するため、さらなる創意工夫を重ねてまいります。また、人事評価を通して適材適所の人材配置や人材の育成を図り、高い意欲を持って職務に向き合える体制づくりを行ってまいります。

結びに、今回の施政方針は、私にとりまして就任以降3回目となります。

過去2年間を振り返らせていただきますと、議員の皆様、町民の皆様の深いご理解とご協力を得ながら、そして職員の奮闘によって加美町の課題解決に尽力させていただいた期間であったと感じております。新庁舎建設の場所決定に関する案件、放射性汚染廃棄物処理に関する案件、メガ風力建設に関する契約及び建設計画に関する案件、やくらいゴルフ場のメガ太陽光建設に関する案件などがございます。どの案件も難題であり、かつまだ完全解決には至っていないこともございます。しかしながら、これらの案件はいわゆるマイナスをゼロにする作業であり、直接的に加美町の未来に直結するものではございませんでした。

一方で、町の未来につながる種もまかせていただいたと思っております。子育て支援の充実化、小野田地区の3つの小学校の統合に関する案件、農産物の輸出及びインバウンド誘致を図るための台湾嘉義市との交流開始、パッハホールパイプオルガンの本格改修、東北学院大学との包括連携協定をはじめとする大学及び企業との密接な関係構築等などが加美町を今後未来へと導く種だと私は感じております。さらに、国交省直轄の鳴瀬川ダムの建設工事も本格化しております。加えて、今年は台湾嘉義市及び宮城県東京事務所への職員派遣を行い、嘉義市においては、繰り返しになりますが、農産物の輸出の本格化とその促進を、東京においては企業立地、観光のプロモートと広報などを担わせることとなります。長期間の台湾への職員の派遣は全国でも恐らく今回の加美町が3例目ではないかと感じておりますけれども、それぐらいの例しかございません。また、宮城県東京事務所への職員派遣は加美町として初めてのことになります。これらも加美町にチャンスを与えていく新しい種ではないかと感じております。これらの種にしっかりと水をやり、肥料をやり、芽を出させ、花を咲かせ、町民の皆様へ見える化していくことが今年の私自身であったり職員一同の大きな大きな目標となっております。

今年は「逆転の加美町」の始まりの年にすべく、私自身も獅子奮迅の働きをしていく所存にございますので、議員各位の皆様及び町民の皆様に各種事業に対する深いご理解とご協力を引き続きお願いさせていただきまして、令和8年度の施政方針とさせていただきます。

長時間にわたり申し訳ございません。ありがとうございました。

○議長（味上庄一郎君） 以上で施政方針が終わりました。

暫時休憩いたします。11時35分まで。

午前11時22分 休憩

午前11時35分 再開

○議長（味上庄一郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第4 一般質問

○議長（味上庄一郎君） 日程第4、一般質問を行います。

執行部及び議員各位に申し上げます。一般質問については、質問、答弁を含めておおむね1時間と定めておりますので、答弁者は質問の趣旨を理解の上、簡潔かつ明瞭に答弁をされるようお願いいたします。また、質問者においても、趣旨を分かりやすく質問し、品位ある言葉遣いを心がけるようお願いいたします。

一般質問の順序は、通告のあった順序で行います。

それでは、通告1番、7番三浦又英君の一般質問を許可いたします。ご登壇願います。

〔7番 三浦又英君 登壇〕

○7番（三浦又英君） それでは、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

この時間は議長から1時間内というお話をいただきました。かなり時間が12時に食い込むことも、間違いなく食い込みますので、ご了承をいただきたいと思います。

それでは、先ほど町長が施政方針を述べられましたので、その施政方針の中から、観光、健康と生活環境改善、農業振興と食の3つの重点事項を基軸として町政を進め、加美町への入込数及び関係人口の増加を図ると述べていますので、これに沿って質問をさせていただきます。

まず大綱1問、観光についてであります。

①台湾嘉義市との交流についてであります。初めに、加美町と嘉義市の友好都市協定の締結時期はということで、先ほど3月25日ということをお話いただきましたが、改めてお願いをします。

次に、農産物等を輸出するための例えば輸出協議会の立ち上げは。

3に、嘉義市との交流を深めるとともに、加美町民の訪問時における助成制度を制定する考えは。

4に、嘉義市からの誘客への体制づくりは。

5に、職員の嘉義市への長期滞在派遣の詳細。

以上が台湾嘉義市に関係することです。

次に、②宿泊税徴収、インバウンド対策に対する県との観光誘客の連携策は。

③令和8年度におけるツーリングイベント大会等の事業詳細について。

以上です。お願いします。

○議長（味上庄一郎君） 町長。

〔町長 石山敬貴君 登壇〕

○町長（石山敬貴君） 三浦議員からは、施政方針の今年度の3本柱としまして、観光、健康と生活環境改善、農業振興と食、これをいただくことになるわけですが、まず観光についてからお答えさせていただきたいと思っております。

第1点目の台湾嘉義市との交流につきまして、5つの質問に順次お答えさせていただきます。

友好都市協定の締結についてといったようなことになりますけれども、昨年12月20日、三浦議員にもご同行いただきまして、台湾嘉義市長表敬訪問の際には、嘉義市長と口頭ではありましたが友好協定の締結に関しまして合意をいただきました。その後、嘉義市側におきまして、台湾の制度といいますか、手続の中におきまして、台湾中央政府への許可申請、加美町におきましては1月臨時議会におきまして条例に基づくご承認をいただくなどして締結に向けて準備を進めてまいりました。今般、2月6日になりまして、嘉義市担当職員より日程調整のメールが商工観光課にありまして、3月25日午前10時から嘉義市での調印について打診されたところでございます。日程、全体的な旅程、スケジュールなどを今検討しているところになってまいります。

2つ目の農産物等を輸出するための例えば輸出協議会の立ち上げといったようなことに関するご質問についてお答えさせていただきます。

3月25日調印ということになりますと、これから経済、産業に関する交流の推進ということで、これは協定書の中にも明確に記載されているところでございます。さらに、12月訪問の際は、日本酒、みそ、しょうゆ、米粉、トマトケチャップなどのPRを嘉義市内で行いまして、嘉義市政府や群馬県みなかみ町とも輸出に向けた連携を今後より一層図っていこうといったような段取りになっている状況でございます。さらなる推進のためにも、町内で輸出可能な品を取り扱う企業や役場関係部署との連絡機能を持ち備えた団体が必要不可欠になることから、議員ご指摘のように、早い段階で協議会等のようなものを立ち上げて、町ぐるみで輸出促進といったことを行っていければとも考えておりますし、さらには輸出のみならず、輸入、台湾のものを輸入していきたいとも考えております。

ちなみに、群馬県みなかみ町では台南市と友好協定を結んでいるわけですが、優先的にマンゴーを輸入しているといったようなことになっておりますので、そういうイメージを持って今後加美町の輸出入をやっていければと考えております。

次に、嘉義市との交流を深めるためにも加美町民の訪問時における助成制度を制定する考えはということなんですけれども、結論から言わせていただきます。あるんです。私としてはそ

うしていきたいと思っておりますが、いかような助成制度がいいのかということに関して、初めてのことで、庁内でも様々意見を、また群馬県のみなかみ町ではこれを活発にやっておりますので、先進事例を勉強させていただきたいと思っております。

協定書を結べば、いわゆる官と官のつながりということになりますので、これからは民であったり経済界であったりということをより一層活発にしていくことが本当の交流かと思っておりますので、それを後押しするような制度設計というものを早い段階でできればと感じているところでございます。

さらに、4点目、嘉義市からの誘客への体制づくりはといったことでご質問いただきました。

協定書にも旅行業務に関する協力の促進を双方で推し進めるといったようなこと、表記ということになる予定でございます。町としても誘客を図っていく上で、まず台湾語のコンテンツ整備が必要ではないかと考えております。例えば、観光施設内の案内表示とか誘導などの看板設置のほか、レストランまたは町の食堂のメニュー表示についても台湾語仕様の整備を進める必要があると考えております。その辺も、公社の施設であれば施設側と、または商店街の皆さんとの連携というものが重要になってくるかと思えます。

さらに、今まで嘉義市など台湾旅行者が好むと言われるコンセプトに関しまして、雪とカニと温泉だといったような情報があります。加美町におきまして、雪は存分にあります。温泉もあります。カニだけがないということ、海産物ということになるわけですが、現段階でも食とアクティビティーといった観点で調査を始めているところでございます。

特に、最近になりまして、食に関して、ふるさと納税の返礼品なんかでは海辺の塩竈と七ヶ浜との協力関係が既に始まっていたんですが、塩竈の仲卸市場からのアドバイスなんかもいただけるような体制になってきまして、カニとかマグロを活用した誘客、加美町にない食を使いました料理とかもこれからできるんじゃないかと、そんなことも考えております。

さらに、アクティビティーに関しては、冬場の雪を活用したモータースポーツ企業、これは仙台の企業でございまして、嘉義市でもブースと一緒に出させてもらった企業ですが、そこからぜひ雪に関するモーターバイクなんかのイベントを組んでいきたいということで、実証的に既に葉菜でやってもらったりも始まっておりますし、どうもそちらからの情報ですと新しい広告を出して2月中もまたやりたいといったようなことで動き出しております。

最後ですが、職員の嘉義市への長期滞在派遣の詳細ということについてお答えします。

嘉義市への職員派遣につきましては、令和8年3月25日に台湾嘉義市において加美町と友好都市協定調印を行う予定で進めているところでございますが、職員派遣の詳細ということについ

てお答えしますと、派遣期間は大体3年ぐらいを目安に、20代の女性の町職員1名を派遣したいと考えております。現在、嘉義市側と派遣した職員の職務体制であったりとか、あと何以上に問題になるのがビザでございますので、ビザの申請に関わる手続を嘉義市側、東京の台北駐日経済文化代表処と三者で話を進めて、早急にビザ取得までこぎ着けて、早い段階で派遣していきたいと考えております。

続きまして、2問目の宿泊税徴収、インバウンド対応についてお答えしたいと思います。

初めに、宿泊税徴収に伴う県との観光誘客の連携策についてということですが、1月13日から宿泊税が施行されて、令和7年12月に県主催で宿泊税を活用した観光施設についての説明会が開催されました。現在の状況としましては、今年度から宿泊事業者部会の設置を行って観光振興策の在り方を含めた宿泊税の使途について意見交換会を行い、令和8年度県予算において市町村宿泊税交付金を創設し、市町村が行う観光振興施策を支援すると、そのような説明を伺っております。

続いて、インバウンド対応に対する県との観光誘客の連携策についての質問にお答えします。

宮城県で今年度のインバウンド受入れ集計を現在行っている時期と思われまして、公表にはまだ至っておりません。しかしながら、東北運輸局管内の外国人宿泊者の推計では令和6年1月から毎月過去最多を記録しておりまして、コロナ前の令和元年の1.24倍との発表がありました。加美町においても、若干ではありますが、林泉館の宿泊などが増えているとの報告を受けております。

そのような状況の中、令和8年8月に加美町宮崎地区においてグラベルワールドシリーズ開催が正式に決定しました。この大会は、10月にオーストラリアで開催されるグラベル世界大会の出場権をかけて世界50か国で開催され、アジアで開催される大会としましては加美町が初めてのこととなるようなことでございます。今大会は800人ほどの参加者が見込まれており、その3割に当たる240名が外国人の方ではないかとの見込みでございます。そのため、主催者側と受入れ体制のサービス向上に向けたシステムの構築について進めております。また、庁内においても、開催までの受入れ体制整備や、加美町を訪れた選手への町の魅力の伝え方、併せて町民への周知を含め、町全体で大会をいかに盛り上げていくかについて検討を重ねている状況でございます。現段階におきまして、宮崎地区の若手の方々を中心に、受入れやおもてなし、コース設定などに向け、議論するための組織づくりを進めている状況ですが、県とも情報共有を図っていきたいと考えております。

また、滞在時間を長くする施策も今後のインバウンドを含めた町の観光に必要な検討事項で

ありまして、大きな課題であると考えております。課題克服に向け、町の観光を考えた場合、圏域一体となった持続可能な観光地経営が不可欠になってくると考えております。町を宿泊拠点とした周遊型観光を宮城県や山形県尾花沢市等と連携を深め推進するほか、先進地である群馬県みなかみ町からのアドバイスをいただきながら進めていきたいと考えております。

次に、3問目の令和8年度におけるツーリングイベント大会等の事業詳細についてお答えします。

先ほど述べましたグラベル大会など、今まで取組が薄かった林道などの山間部を町の資源とみなしていき、台湾などからのインバウンドも見据えた取組の一環として企画していきたいと考えております。12月に企業様から提案を受け、令和8年度秋にオフロードバイクのツーリングイベント、これはグラベルとは違います、別な話ですが、オフロードバイクのツーリングイベント、また引き続き冬からはスノーバイク体験ツアーの薬菜地区への誘客と活性化を目的に、提案のあった企業様主催で取り組むことで大体一致しております。今年度においても12月の台湾訪問の際に企業様自ら嘉義市のオープンマーケット会場において誘客に努め、2月に台湾から既に3名の誘客の成功を収めるなど、テスト的に取組が進んでいると聞いております。

以上でございます。

○議長（味上庄一郎君） 三浦又英君。

○7番（三浦又英君） それでは、順次再質問をさせていただきます。

加美町と嘉義市の友好都市協定の調印式は、先ほど3月25日午前10時ということをお聞きしました。町長、早いですね。町長のこのように情熱と前向きな姿勢、さらに台湾嘉義市、相手への誠実さ、ひたむきな態度、その熱意が黄敏恵市長をはじめとする嘉義市の方々の心に響いたのだと私は思っております。心から賛意と称賛を表するものです。町長をはじめ商工観光課の職員は大変お疲れさまでございました。町の政策アドバイザーである久保 博様のお力添えにも感謝を申し上げる次第でございます。

先ほどからみなかみ町、台南市という話が出ていますが、みなかみ町と台南市の友好都市の締結に10年を要したという話を伺いました。締結の早さに私は感服しております。

町長、締結後、協定の5つの項目によって進めていくと思いますが、令和8年度においてはどうか展開していくのかお願いをします。

○議長（味上庄一郎君） 町長。

○町長（石山敬貴君） ご評価いただきまして、ありがとうございます。確かに締結までの時間を考えますと、他の例を考えても確かに早くできて本当によかったなと思っております。三浦

議員からは私へのご評価もいただいたこと、ありがとうございます。素直にうれしい限りでございます。

その一方で、議員の皆様には一緒に行っていただいたといったことも含めましてご理解と、あとは担当の職員が小まめに台湾嘉義市との連絡を密にしたということと、そして何以上に今回は政策アドバイザー久保さんの存在の影響というのが大きくて、みなかみ町とのつながりをさせていただいたのも久保さんです。となりますと、みなかみ町からのアドバイスも真摯にいただいておりますから、そういうことが全て合わさって今回早い締結となったこと、これは逆に議会の皆様に御礼を申し上げますが、3月25日ですので、まだはんこを押していませんので、まだそこは途中経過ということで、本当に感謝申し上げます。

全体的にどういうということになりますと、実施までのことになりますと様々もまなければいけない課題というのはありますが、教育に関する交流ということになりますと既にオンライン交流というのが嘉義市の北園小学校と広原小、鳴瀬小学校で始まっております。私としましては、子どもたちに海外経験または異文化に触れるということを早い段階から経験してもらうといったようなこと、これは子どもたちの今後の物の見方、価値観ということに大きく影響、いい影響を与えてくれると思っておりますので、また民間交流にしても輸出入にしても、台湾の方々のこれはマインドなんだろうけれども、顔の見える交流ということを重要としているといったようなこと、これも久保さんやみなかみ町からの情報で承っておりますので、先ほどご質問にありましたように、私は加美町の町民の皆さんとか各種団体の方々に行っていたりとか、行けばまた来ていただけるといったようなことで、これからどんどんそういう意味の教育交流や経済交流も含む意味での民間交流というところに何とか令和8年は落とし込めるような形をつくっていききたいなと思っております。

そして、そのキーとなってくるのは、いずれにしても潤滑油役になってくれるのは今度派遣する職員、これが向こうにいてくれて、様々こちらから行くよといったときに準備を整える、向こうへの農産物輸出にしても、こういったものを台湾で欲しがっているよといったような情報を忌憚なく、いち早く情報としてこちらに来るといったような、いわゆる潤滑剤として働いてくれること、それを期待するものでございます。

○議長（味上庄一郎君） 三浦又英君。

○7番（三浦又英君） 町長の思いは、協定に5項目あるわけですので、それに沿った形でよろしくをお願いをしたいと思います。

職員派遣については後で質問させていただきます。

12月の訪問時において、オープンマーケットに日本酒やみそなどの調味料を出店しまして、大人気でしたよね。そういう実感をしてまいった次第であります。

次の手段として、町長が先ほど答弁しておりましたが、輸出・輸入に関する協議会、時期を見据えて立ち上げる方向でいると私は感じましたが、いち早く、時期を損ずることなく立ち上げていただきたいという思いが強いのであります。群馬県みなかみ町の先進事例があるわけありますので、一層連携を深めていただくことをお願いします。

加美町の組織づくりということで、現時点で考えられる、仮称でもいいですから、名称とか時期とか呼びかけ、事業者並びに各団体について、案をお持ちであればお聞かせください。

○議長（味上庄一郎君） 商工観光課長。

○商工観光課長（阿部正志君） おはようございます。商工観光課長です。よろしくお願いいたします。

ただいま組織に関しましてのご質問でございますが、今のところまだ未定のところがございますが、質問に沿ってお答えさせていただきますが、名称は未定でございますが、協議会の目的などが分かりやすく伝わるような名称がよいのかと観光課では考えております。

また、時期や加盟していただく団体につきましては、町長答弁にもありましたとおり、締結されて、嘉義市との協議がこれから進められますので、その事業が遅れないように、設立の時期も早めに努めていきたいと思っていますし、12月に輸出に向けてPRさせていただきましたが、その商品を手がけている町内の企業ですとか、また回答にもありましたとおり、輸入を見据えた町内の受入れ団体、インバウンド対応できる団体、そのような団体の事務局などを務めている役場の各課の職員なども入った構成としたいと観光課では考えていますし、その協議会も一本ではなくて、中で部会ごとにも活動できれば、なお一層スピードが持てるのかなとも考えていますので、今のところの回答でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（味上庄一郎君） 町長。

○町長（石山敬貴君） 今の商工観光課長の答弁に対して幾分補足させていただきますと、輸出入を行っていく場合、物の品目によって全部ルールが違ってまいります。そうしますと、今までアドバイザーとしてみなかみ町とかがあったとしても、私たちは初めての経験になってまいりますので、それを専属にしっかりと勉強または研究してもらい、しっかりとした人間を庁内において人選して、担当という形でつけなければいけないと考えている段階でございます。

○議長（味上庄一郎君） 三浦又英君。

○7番（三浦又英君） よろしく願いをしたいと思います。

次に移らせていきます。

先ほど町長が小学校の交流関係のお話をしていただきましたが、みなかみ町を参考に助成制度を考えていくということなのですが、台南市の中学校がみなかみ町と交流している関係もありまして、我々もそこに交流事業ということで同行させていただきました。その中で、お話を聞きますと、町が1人当たり20万円を補助して、中学生の参加者は5万円の負担と話されておりました。

嘉義市国際バンドフェスティバルも視察させていただきましたが、日中はマーチングパレード、夜はステージマーチングということで、日本からも高校生が参加しておりました。ですから、国際バンドフェスティバルに町内の小中学生の子どもたちもぜひ参加させたいものだと熱く思った次第でございます。

あわせて、町内の小学校とオンラインで交流している北園小学校を訪問させていただきましたが、将来を担っていく子どもたちにとりまして、先ほど町長もお話ししておりましたが、大きな学びや経験につながるものと思いますので、様々なプログラムをつくっていただきまして、ぜひ交流事業の実施を願うものであります。令和8年度については計画があるかどうか定かではありませんけれども、早い時期によりしくお取り計らいをお願い申し上げます。

また、協定書に記載されている、先ほどお話ししたとおり、5つの項目の中に1として経済・産業交流の推進、2に教育・人材交流の推進ということがありますので、各団体、先ほど町長もお話ししていましたが、その団体につきましてもぜひ助成制度を設けてほしいという強い願いですが、再度お話しただけないでしょうか。

○議長（味上庄一郎君） 町長。

○町長（石山敬貴君） ありがとうございます。

まだ私の思いしかここでは伝えることができませんが、私もマーチングフェスティバルを2年続けて見させていただいて、加美町の中新田小中学校であつたり広原小学校の子どもたち、大変盛んなわけですから、一緒にあの子たちをパレードに出させてあげたいなという気持ちというのはすごい強いものがございます。

なお、これも情報として伝えさせていただきますが、広原小学校、2月22日、大阪で開催される全国大会にあさってから行ってきます。そういった意味ではしっかりと行かせてあげたいという気持ちは強いわけですが、何せ予算もかかることですので、または不公平にならないようにしなければいけませんので、そこら辺の制度設計、繰り返しになりますけれども、しっかりと早く議会の皆様にこういうのでいかがでしょうかといったような形でご提言で

きるようにしていきたいなと強く思っております。

○議長（味上庄一郎君） 三浦又英君。

○7番（三浦又英君） 12月に台湾から帰ってきたときの飛行機では我々日本人は少数でありまして、大半が台湾の若い方でありました。この若い台湾の方々を何とか誘客できないものかなという思いをして帰ってきた次第であります。

先ほど町長は新たなメニューということで、塩竈の卸市場からご協力いただきながらカニとかマグロとかを使って新しいメニューの開発を考えているというお話をされました。振興公社はもちろんいいと思うんですが、あとは地元の商店街にそれを集中することによって町おこしの一翼を担うんじゃないかと私は思っているんです。ですから、単に一部だけでなく、広く加美町全体に広げていただくことを願うわけです。

後で質問しようと思っているんですが、農林課関係で金芽米が業者との協定の中で出てくるということなんですが、多分県内では店に出しているところは少ないんじゃないかと思うんですね。その組合せとか、畜産の関係でも新しい加美町産の牛、子牛ですね、枝肉とか、あとはおだしまポークという豚もありますよね。あと西洋野菜もあるんですよね。そういう組合せの必要性が私はあるのではないかという思いがありますので、その思いをまず一つお聞きしますし、あと雪の話をされましたね、事業関係ですね。その関係について、もう少し詳細にお話できないのかなと思ひまして、2点お聞きします。

○議長（味上庄一郎君） 町長。

○町長（石山敬貴君） ありがとうございます。

まず食、新しい食というようなことで、先ほど言いました「雪と温泉とカニ」みたいなキーワードから拾ってきているわけなんですけれども、イメージでしかまだありませんが、金芽米も含めまして基本的には加美町だからこそ、これは台湾からだけではなくて、要するに来ていただければ食べられるといったようなメニューというのはすごく構築していきたいですし、それはまた町内の農家の皆様の活気にもつながるかと思っております。

特に、勝美桜1号、これは小野田の芋沢のべこでございまして、これは本当に自分のところの加美町からそういう種牛が出るというのはある意味奇跡的なことかなとも思っております。健康という観点でいきますと、牛の肉というのはオレイン酸が豊富だということで、健康にもいいと解釈できるような牛でございまして。

いずれにしても、ここの中のものをメニューに出して、それを少し見栄えもよく、ないものは、薬菜名物「塩竈産のカニ」でも構いませんので、そういうPRもしながらやっていき

たいと思っております。

雪の事業に関しましては、実は私より詳しいのが、担当課ではない方がいるんですけれども、議会ですので避けさせていただきながら、新たな取組としまして、スノーモービルはこれまであったんですが、スノーバイクといったような形でやっております、2回3回ほどトライアル的に見ていただきました。情報として開示させていただいてもいいのかなと思いますが、一昨日はあそこに行ってきたみたいなんですね、どうかなということで、田代放牧場。何もなくなった田代放牧場、あそこなんかはこれからどう使うかということで一つの課題にもなってくるのかなと思いますが、そこなんかは周りに迷惑をかけずに、そして白銀の世界が広がるといったようなロケーションでございますので、確かにいいところに目をつけてくれたなど、逆に私も感心している次第でございます。

いずれにしても、これから加美町西部地区というのは、どうしても今までの一般的な考えですと人口が少なくてと、ちょっと寂しくなってきた場所が逆に新たな加美町の財産になり得る、また台湾の方々はトレッキングが大好きですから、そういうコースの整備ということを考えていってもいいのかなと思っております。

○議長（味上庄一郎君） 三浦又英君。

○7番（三浦又英君） そうしたら、嘉義市への職員の派遣については先ほど詳細に答弁をいただきました。派遣される方は3年ということでしたっけ、もっと。（「目安です」の声あり）目安ね。3年は目安だと思いますけれども、大変ご苦勞をかけますよね、職員にね。大変お疲れさまということをお話しさせていただきたいと思います。

そこで、この事業にとりまして大事なのは、私、観光まちづくり協会の役目が大きく関わってくるのではないかという思いがしているんです。今回事業を推進するに当たりまして、観光まちづくり協会の位置づけ、どういう関わりを持って、どう進めようとしているか、これについてお伺いします。

○議長（味上庄一郎君） 町長。

○町長（石山敬貴君） すいません、実務的なことじゃなくて、全体的なことなので、私からお話しさせていただきたいと思います。

端的に言わせていただきますと、議員指摘のとおり、これから観光まちづくり協会の役割ということ、さらには主体的に動いていただかなければいけないということ、これはまさしく現実かと思っております。商工観光課というのは、役場、要するに公的機関として、多くの町民の皆さん、商工業に関する、このような観光も含めまして下支え役であって、そして実務とい

うことになりますと、私は本来は観光まちづくり協会が果たすべきことだと思っています。です
ので、みなかみ町との連携というのも窓口としましては観光協会同士という連携をさせていただ
いておりますけれども、しっかりとこの辺の組織立て、何というんでしょう、もっと新しい、
今よりも一步、少し高見に立ったような、クオリティーを上げていくような、頑張ってい
ただいてますけれども、組織にして、基本的には観光まちづくり協会でございますので、そ
こで利益を上げていただいてもいいんです。旅行代理店業務も資格さえ取ればやってもいいで
すので、そういうようないわゆるビジネスの視点というものも養っていただけるように誘導し
ていきたい、指導と言ったらいいでしょうか、していきたいと感じています。

○議長（味上庄一郎君） 三浦又英君。

○7番（三浦又英君） よろしくお願ひしたいと思ひます。

それで、最後になります、事業を運営するに当たりまして、先ほど町長は台湾から来てい
ただくには食のメニューに台湾語、ご案内に台湾語ということをお話いただきました。

町長、どうでしょうかね、大崎に日本語学校がありますよね。あそこの台湾出身の卒業生を
加美町職員または観光協会に採用するという思いはないでしょうか、お願いします。

○議長（味上庄一郎君） 町長。

○町長（石山敬貴君） ありがとうございます。そこまでの発想はまだなかったんですけれども、
今ご指摘いただきまして、それは一つの、正職員なのかどうかは別としても、そういう考え方
を入れさせていただければと思っています。

日本語学校には今回のことでいろいろとお世話になっておりまして、派遣予定の職員に関し
ましては語学研修も含めた、この学生さん方との何というんでしょうか、フリースークをしな
がら台湾語を学んでいくといったようなことも予定していますので、そういうことから深い付
き合いを、また校長先生が加美町、中新田岡町の方というようなご縁もありますので、そこら
辺も考えていければと思います。

○議長（味上庄一郎君） 三浦又英君。

○7番（三浦又英君） 大綱1問を終わります、2問に移ります。

健康と生活環境改善についてお伺ひします。

①健康デジタルポイント事業について。

初めに、事業の詳細と事業方針は。

次としまして、行政区単位で取り組む体制づくりと参加率を競う事業展開にしては。

3としまして、事業の推進に当たっては町民の意見を積極的に取り入れると述べているが、

想定される意見と、意見を取り入れた場合における事業の形態は。

4として、株式会社タニタヘルスリンクとの包括連携協定の内容は。

②健康づくりに欠かせない公立加美病院について、郡内における維持可能な医療提供体制を確保するとともに、町の財政負担を軽減するために、公立加美病院の経営改善に向けた働きかけに注力するとしているが、副管理者として、このほど第三者委員会から受け取った経営改善方針に関する答申について、町長の見解をお伺いします。以上です。

○議長（味上庄一郎君） 町長。

○町長（石山敬貴君） それでは、大綱2点目、少し早口になるかもしれませんが、お答えさせていただきたいと思います。

まず、健康デジタルポイント事業に関する質問1点目の事業の詳細と事業方針についてお話しさせていただきます。

本事業に関しましては、今月、指名委員会に諮りまして、4月に業者選定、契約を経て、詳細については4月以降に決めていくこととなりますので、現時点ではまだお答えできる範囲というのは限られているということをご了承いただければと思っております。

デジタルポイント事業は、時間や場所の制約を受けず、個々のライフスタイルに合わせ、町民が主体的に楽しみながら健康づくりに取り組める仕組みづくりになります。対象を18歳以上の町民及び在勤者として、参加費というものは無料としたいと考えております。アプリを活用して、日々の歩数や体重、体脂肪率などを記録して、自分自身の体の変化を確認しながらその効果を体感することで満足度が向上していくことを期待しております。また、歩数や健診の受診、町事業への参加などの取組に応じてポイントを付与して、抽せんで、例えばですが、デジタル商品券だとか地場産品を贈呈するなど、達成感の醸成と継続意欲の向上を図っていきたいと考えております。

町の健康課題である運動習慣の改善を図って介護給付費や医療費を抑制し、町民の健康寿命の延伸を図るとするのが大きな目的ということになります。

2つ目の行政区単位で取り組む体制づくり、参加率を競う事業展開にしてはということに対するご質問にお答えします。

参加登録時に所属に関する項目を設けて、その所属ごとで競い合うことは可能です。同じアプリを使用している場合に限りますが、例えば現在想定しているものとしては、加美町対ほかの市町村、大和町も同じアプリを導入する、同様のアプリなどを使用するところが幾つかありますので、そういうことができる可能性が出てきます。加美町民対役場職員だとか、加美町対

町内事業者とか、いろいろアイデア次第ではできるといったようなことになってまいります。多くの方に参加していただきながら継続的に取り組んでいただくためには、町民の方々が魅力的に感じられるアイデアが重要ではないかと考えております。身近なコミュニティーである行政区対抗など工夫することで地域内での取組を盛り上げるのも大きな一つのポイントかなと思っております。

今後、職員間でのワーキング会議とか町民及び関係団体との連携会議において、どういう事業にしていくなか、そのようなことも含めてご意見を伺っていききたい、そして前向きに検討していききたいと考えております。

3点目、事業推進に当たり、町民の意見の想定と、意見を取り入れた場合の事業形態についてということに対してお答えさせていただきます。

恐らく想定される意見の一つとしては、アプリのダウンロードとか操作方法が分からないといった内容が懸念事項も含めましてあります。対応としては、自身のスマートフォンを使用した操作説明会の開催とか、受託事業によるコールセンターの設置なんかも予定しております。また、操作方法に関するチラシの毎戸配付とかホームページ掲載なども考えております。まず職員に知ってもらわなければいけないということもありますので、職員向けの研修会なんかを開催して職員にしっかり覚えてもらって、それを伝えていくといったようなやり方も考えなくてはいけないと思います。

さらには、歩くことを前提にしておりますけれども、膝が痛いとかスマートフォンがないといったような理由で参加できないといった意見も考えられます。その場合には、事業への参加は難しいけれども、筋力が低下しないような運動や適切な食事、介護予防事業などを紹介しながら、必ずしも歩くだけではなくて、そういう方々にもポイントがつくといったようなことを考えていかなければいけないのかなと思っておりますが、こちらで想定している以上のそういう部分も含めまして広く皆さんからのご意見をいただきたいというのが本音でございます。

さらに、4点目のタニタヘルスリンクとの連携協定の内容はということになりますと、町民の健康状態に合わせた運動、食に関する企画立案とその実践、定着についてご支援いただくこととか、地域における健康づくりの促進に向けた人づくり、環境づくりに関することなどになってくるかと思っております。町とタニタヘルスリンクが相互に連携しながら町全体で健康づくりを推進するといったようなことを図っていききたいと思っておりますし、先ほどの食のことにも通じるんですが、タニタの兄弟会社というんでしょうか、姉妹会社にタニタ食堂なんかもありますので、そういったところとの連携もこれからできてるのかなと思っております。

ちなみに、余計な話をすると時間がなくなりますけれども、金芽米、全く関係ないと思ったら、金芽米は既にタニタ食堂から販売しているので、さらには東洋ライス、タニタ、まだここは何も進んでいませんが、そういう連携も加美町を通してできる可能性もあるかなと思っております。

さらに、病院になりますけれども、2月13日、施政方針でも言いましたが、第三者委員会を開催してもらって答申を受けております。第三者委員会におきましては、昨年9月から6回にわたって様々な観点から、病院や老健の現状であったり構成2町の財政状況であったり運営形態の調査研究など、改善に向けた方向性で様々な検討、協議していただきました。

答申におきましては、とにかく両施設というのは加美郡において地域医療・介護の基盤となるんだから、将来にわたり持続的かつ安定的に運営されることが不可欠、つまり簡単に言いますと大切な施設ですといったようなことを指摘いただきましたが、しかしながら医業収益に対する人件費率の高止まりや、構成両町の財政調整基金を取り崩さなければいけないほどの負担増になっているのは、これは今の経営形態では構造的に限界に達しているよといったような指摘をいただいております。

経営改善に関しましては、今の地方公営企業法の一部適用、つまり色麻町長が管理者で、副管理者が私といったような、はっきり言えば中途半端な経営ではなくて、少なくとも全部適用、大崎市民型にすべきではあるんだけれども、今後、指定管理であったりとか、しっかりと条件をつけての民間移譲ということも選択肢にしないと、そのようなご意見をいただいております。

答申の中におきましても町民の皆様の不安におきましても、例えば病院を小さくするんじゃないか、またはなくなるんじゃないかといったような不安があるかと思いますが、先ほど施政方針にありましたとおり、私は4つの原則というのを守っていきたいと考えております。それは、現在の病床数90というものをこれはしっかり守っていくよと、救急医療とか小児科のように一般的に言われる不採算部門というのも原則堅持ですと、しかしながら加美町と色麻町の財政負担というのは軽減しなければいけない、せっかく改革するのであれば今よりもサービスがよくならなければ駄目だよといったようなことを大原則として、私は副管理者として、色麻町長である管理者と今後どのようにするかということを近いうちに話し合いながら最終的な方向性を決めていくと、そんなような段取りになっております。

○議長（味上庄一郎君） 三浦又英君。

○7番（三浦又英君） 詳細に答弁いただきました。

それでは、健康デジタルポイントについて再質問をさせていただきます。

まず健康寿命、私も勉強させていただきましたが、医療や介護に頼らず自立した生活ができる期間のことであると理解をさせていただきました。本町における健康づくりの課題が健康寿命の短さであることから、生活習慣改善を図る目的で今回の事業が行われると理解しております。それでいいんでしょうかね。悪かったらまたお願いをします。

それで、この詳細に目を通しますと、何か以前にわくわくポイントとかなんとかという事業があったように記憶しておりますが、今は消えているのではないのでしょうか。現在、わくわくポイント事業がなぜ継続実施されていないのか、今回の健康デジタルポイント事業との関連についてもお聞かせください。

○議長（味上庄一郎君） 保険健康課長。

○保険健康課長（武田明美君） 保険健康課長でございます。よろしくお願いいたします。

1 点目につきましては、議員ご理解のとおりでございますので、よろしくお願いいたします。

2 点目につきましては、わくわくポイント事業というものについて説明させていただきます。

この事業は、平成26年度から令和2年度までの7年間実施いたしました。事業としては既に廃止としているところでございます。運動の実施や健診の受診、健康教室の参加などによりまして、自己申告で50ポイントを付与する紙ベースのものでございました。

廃止となった理由につきましては、コロナの感染拡大により、周知や実施が困難になったこと、応募者が少なく、全員が当選となる状況であったこと、参加者が固定化していて、全体に広がらなかったこと、自己申告制のため、客観的な効果を見ることができなかったことなどが挙げられております。

令和8年度から実施いたします健康デジタルアプリにつきましては、自身のスマートフォンにアプリをダウンロードすることにより、毎日の歩数が自動で反映され、血圧や体重を入力することで自分自身の変化に気づくことができ、目標達成によりポイントが自動で付与され、平等に抽せんに参加できる仕組みになります。また、アプリ上で健康情報、例えばレシピや健康コラムなどを見ることができ、楽しみながら健康づくりができることになるため、紙ベースのときの事業と比べまして現在に見合った事業だと思っているところでございます。よろしくお願いいたします。

○議長（味上庄一郎君） 三浦又英君。

○7番（三浦又英君） 廃止関係については理解しました。

今回の事業は、誰もがずっと健やかに暮らせるまちを実現できるよう、いつまでも健康でい

るために、毎日何らかの運動、体を動かし、飲食にも注意して日々を送ってくださいよということが町からのメッセージじゃないかという理解をしております。

今般の事業につきましては、誰もが取り組みやすい歩くことを生活の中に取り入れ、生活習慣の改善を図ることを目的とすれば、家に閉じ籠もっているより外での活動は元気の源と察します。前にも質問させていただきましたが、高齢者が介護に頼らず、行動変容を図る上からも、パーク場を活用したり、あとは文化会館の自主事業に参加することも肝要と思います。

そのことから、高齢者に対し、何年も私は同じことを申し上げておりますが、半額助成、この際ですから、できないものか。町民の意見を幾度もお話をさせていただいておりますので、ぜひ半額助成について進めていただきたいと思いますので、町長、見解をお願いします。

○議長（味上庄一郎君） 町長。

○町長（石山敬貴君） ありがとうございます。お答えさせていただきます。

今回、デジタルアプリを活用するということも一つの手段でございまして、一番の大きな目的は、三浦議員からご指摘いただいたように、家に閉じ籠もらずに外に出てコミュニケーションを取るといったようなことかと思っております。

私の記憶に間違いなければ、私になってからの議会ではそれは初めて言っていたのではないかなと思っておりますので、間違っていたら後で教えてください。今、挙げていただいたことも、2ついただきましたが、それも一つのご提言と受け止めさせていただいて、どうしたら外に出てくれるのかということ、それには半額助成がいいのか、割引がいいのかということも含めまして検討させていただければと思います。

○議長（味上庄一郎君） 三浦又英君。

○7番（三浦又英君） よろしくをお願いします。

今度は公立病院の関係に移りますが、副管理者として、第三者委員会から受け取った経営改善の方針に関する答申については、町長の見解を伺いましたが、重なると思いますが、再度お話をさせていただきます。

新聞報道なり最終答申書に目を通しますと「公立加美病院、老人保健施設の在り方」を検討する経営形態検討第三者委員会の委員長から管理者に2月13日に答申されましたよね。その内容は「現在の経営形態は構造的に限界に達しており、対策を講じなければ地域医療を守るための財政負担が自治体の存続そのものを脅かす可能性がある」と、強いね、「判断は迅速に行われるべき」と示されております。近年は加美町の負担金が4億円を超える年もあるやに私は理解しているんですが、町の財政を圧迫していることを踏まえまして、経営形態の見直しの提言

が再度されました、「なお、病院、老健施設の厳しい経営状況、町の財政状況に対する危機感を共有する上からも、地域住民、町民や加美郡医師会などの理解を得られる取組が必要と感じます。それも求めます」と。このことから、答申書を基に加美郡医師会と公立加美病院の運営について、ぜひお話し合いをしていただきたい。

町民の理解については、「広報かみまち」やチラシによって現状の実態を具体的に知っていただくことが大事だと思います。

2月13日以前から「加美病院の民営化に反対」というチラシを配付しながら署名活動を行っておりますよね。それについて私は理解しかねます。その内容を紹介しますと、要するに民営化に反対しているような文面なのですが、さらには先般、議員宛てに、加美郡医師会の会員の連名によりまして、病院の民営化に断固反対、現行の経営形態堅持を希望する決議書なり加美郡医師会の提案というものが手元に届いています。この辺について、町長は先ほど施政方針の追加で述べておられましたが、ちょっと聞き逃したこともありましたので、ひとつお願いしたいと思います。

○議長（味上庄一郎君） 三浦議員に申し上げます。質問時間が過ぎておりますので、よろしくをお願いします。町長。

○町長（石山敬貴君） もう一度繰り返しをさせていただきますが、答申に対しまして、まず町の方針、また私の考え方としましては、先ほど施政方針で述べましたが、経営形態を変えていかないと財政破綻をもたらすよといったようなご指摘に対しまして、その一方で、特に公立加美病院は加美郡内唯一の入院施設ということで大変重要な施設でございます。ですので、第一原則としまして現在の病院サイズ90床はしっかりと守っていく、2番目としまして、救急、小児科といったような不採算部門はしっかりとこれも堅持していきたいと、そして3つ目として両町の財政負担というものは守っていくといったようなこと、それに4つ目としてサービス向上ということを付け加えさせていただきました。

これは一見すると二律背反的な考え方のようにも見えますが、実は同規模の病院改革というのは公立加美病院や老健施設が初めてではありません。近隣では涌谷町でも同じようなことが10年ほど前にありました。涌谷町またはほかの事例を見させていただければ、涌谷町の事例で言いますと、涌谷町は同規模の病院と施設を運営しておりますけれども、涌谷町の負担金は1億円少しで済んでおります、我がほうは両町合わせて一般財源から今年で7億2,000万円。ですから、やり方では絶対できることだと私は思っておりますので、そこをしっかりと肝に銘じて素早くやっていきたいと考えております。

○議長（味上庄一郎君） 三浦議員に申し上げます。最後 1 回だけということをお願いします。

○7 番（三浦又英君） それでは、3 問、農業振興と食について質問させていただきます。

議長にお許しいただきましたので、ひとつよろしくをお願いします。

①オーガニックビレッジについて。

初めに、令和 7 年度実績について、作付面積、参加戸数と参加者、収量、米の価格、販売先、品種、病害虫対策は。

次に、有機 J A S 認証の圃場と品種の選定、認証費用への助成制度は。

3 に、新たな有機米の販路先と有機栽培の取組は。

4 に、圃場整備事業における実証圃の設置は。

5 に、有機栽培農家に対する機械導入への助成制度は。

6 として、台湾嘉義市への輸出の考えは。

②町産和牛のブランドの推進と収益性の高い畜産経営の実現を支援するとあるが、具体策は。お願いします。

○議長（味上庄一郎君） 町長。

○町長（石山敬貴君） それでは、順次ご質問いただいた項目に従ってお話をさせていただきますと思います。

まず令和 7 年度の実績でございますが、有機米の作付面積 57.2 ヘクタール、参加者は個人・法人合わせて 18 名です。10 アール当たりの収量につきましては、生産者や圃場によってかなり実はばらつきがあるんですが、平均すると 1 反当たり約 261 キログラム、4.3 俵となります。価格については、取引先との交渉などによって、一般論にこれはよりますけれども、うるち米であれば J A の概算金の約 1.23 倍程度、モチ米であれば 1.46 倍程度といったような報告を受けています。販路先は、みりん製造販売会社や米菓製品の製造販売会社、米の仕入れ・販売などを行う会社へ販売しております。品種については、みりんやあらねなどの加工会社への販売もしていることから、「ひとめぼれ」や「まなむすめ」などのうるち米のほかに、モチ米である「みやこがね」も生産しております。病害虫対策については、アイガモやアイガモロボ、草刈りなどによる除草管理のほか、種もみの温湯消毒、圃場の適正な水管理などの対策を行っております。

次に、有機 J A S 認証の圃場と品種の指定、認証費用への助成制度でございますけれども、米における有機 J A S 認証の取得には、同一圃場において、禁止された農薬や化学肥料を使用しない栽培を開始してから 2 年以上の有機的管理が必要となります。そして、一度認証される

と有効期限はなく、毎年調査を受けることで認証が継続されます。農家が選定した圃場で継続されます。品種は、取引先の需要に応じて、うるち米だけでなく、モチ米も生産しております。認証費用への助成制度については、今年度から助成しており、有機 J A S 講習会や受講料、登録認証機関が実施する調査及び審査に要する費用に対して助成しております。

新たな有機米の販路と有機栽培の取組についてですが、先ほど令和 7 年度実績の販路先をお答えさせていただきましたけれども、もっともっと欲しいというご要望がありますので、今後は私などは最終的には学校給食への提供というものを目指していきたいと思っておりますので、面積拡大化、反当たりの収量アップといったようなことを農家の皆さんや加美よつばなどと協力しながら行っていければと思っております。

圃場整備事業における実証圃設置でございますけれども、有機 J A S の認証取得にはある程度期間が必要なこと、一度認証を取得すると毎年調査を受けることで認証が継続されることから、有機 J A S の認証を受けた圃場を紹介するなど、消費者に生産現場を見ていただき、安全安心を確認していただくことも有効ではないかと考えております。

さらに、有機栽培農家に対する機械導入への助成といったことに関しましては、今年度、アイガモロボ導入に対して助成を行いまして、個人・法人合わせて13名、14台導入いただきました。機械導入については、スマート農業機械など高額な機械もありますので、今後は国の事業の助成ということも含めた助成策がないかと考えているところでございます。

そして、嘉義市への輸出ですけれども、先ほど言いましたけれども、現在、生産を上回る需要が来ております。ですので、現在のところ嘉義市に直接というのはすぐにはなかなか難しいのかなと思っておりますが、将来的にはそれも一つの大きな輸出品目になり得ると私は感じております。例えば有機米を使った加工品とかそういうのから始めていけないかといったようなことも検討していきたいと思っております。

次に、勝美桜に関する質問に対してお答えさせていただきたいと思っております。

何以上に、先ほどの繰り返しになりますけれども、勝美桜は、加美町、小野田芋沢で生産された牛でございます。現在、宮城県が実施しております現場後代検定におきまして、従来の主力牛を上回る極めて優秀な成績が出ております。特に、検定された産子全てが肉質等級 4 以上、その多くが最高ランクの 5 を記録しておりまして、厳しい基準を持つ仙台牛においても高確率で高ランクを狙えるため、1 頭当たりの販売単価の安定が期待できます。さらに、肉質がいいだけではなく、枝肉の重量も大きいといったような効果もあります。ですので、今後はとにかく勝美桜を推していくことによって、おらほのべこだと、おらほの肉だといったようなブラ

ンディングを含めてやっていきたいと思っておりますが、まだ生まれた産子が少ないもんですから、一般流通する肉までになっておりませんので、早めに最初から我がほうとして手をつけさせていただいて、将来の期待も含めまして支援していきたいという考えでおります。

以上でございます。

○議長（味上庄一郎君） 以上をもちまして、7番三浦又英君の一般質問は終了いたしました。

昼食のため暫時休憩いたします。午後1時30分まで。

午後0時46分 休憩

午後1時30分 再開

○議長（味上庄一郎君） 休憩を閉じ、再開いたします。

通告2番、8番伊藤由子さんの一般質問を許可いたします。ご登壇願います。

〔8番 伊藤由子君 登壇〕

○8番（伊藤由子君） それでは、通告に従いまして2点質問いたします。

最初に、新庁舎建設に係る支所機能の在り方について質問いたします。

町政懇談会の資料「新庁舎整備の進捗状況～スケジュール」によると新庁舎建設と同時並行して支所機能を見直していくことになっているようです。令和7年度から検討が始まる予定になっていますが、進捗状況について、また今後の方向性などについてお伺いいたします。

①各地域の均衡ある発展を目指した合併時の方針に、自然触れ合いゾーン、生涯学習ゾーン、文化商業ゾーンとして、各地域の強みを生かして発展させることが掲げられておりましたが、そういった方向性には変わりはないのでしょうか。

②スケジュール表に支所機能の見直しとありますが、その内容について、また新しい行政サービスとありますが、その具体例についてお伺いします。

③各支所の場所の予定について、現在のところ予定されている場所についてお分かりでしたらお知らせください。以上です。

○議長（味上庄一郎君） 町長。

〔町長 石山敬貴君 登壇〕

○町長（石山敬貴君） 皆様、午後からもよろしくお願い申し上げます。

今、伊藤議員からは支所機能の今後の再編に関わるご質問をいただきました。ありがとうございます。

それでは、順次お答えさせていただきたいと思います。

まず最初に、1点目、各地域の均衡ある発展を目指した合併時の方針、その方向性に変わりはないかとの問いでございますけれども、結論から申せば変わりございません。詳しくお話しさせていただきます。

加美町誕生前の平成14年12月に、中新田町、小野田町、宮崎町の合併協議会が策定しました新町建設計画では、3町がそれぞれ培ってきた地域の強みを生かし発展させることで、新町全体における将来の機能分担を考える必要があるとして、自然触れ合いゾーン、生涯学習ゾーン、文化商業ゾーンの地域間連携により住民生活の質の向上を図るとしております。

この方向性は現在においても受け継がれておりまして、昨年策定しました第3次加美町総合計画においても、地域相互の関係性を十分に考慮して、相互の機能分担、交流連携といった地域間のつながりを考慮することとしております。

今後とも公共の福祉を優先させて自然環境の保全に配慮し、社会情勢へ適切に対応しながら、健康で文化的な生活環境の保全と均衡ある発展を図っていきたいと考えております。

次に、支所機能の見直しと行政サービスの現時点での考え方についてお答えさせていただきます。

支所機能の見直しについては、現在、現行の支所業務の内容、人口減少等に伴う地域課題などについて現状分析の調査に着手し、作業を進めているところでございます。あわせて、支所が小野田・宮崎地区の拠点施設として有効に機能するために求められる役割についても整理を行い、支所が地域のよりどころとなるような視点も組み入れ、検討している段階でございます。

今後は、これらの調査、整理結果を踏まえながら検討して、令和8年度上半期末ぐらいを目途に支所機能の在り方に関する指針として取りまとめ、町政懇談会などを通して町民の皆様説明できるように準備していきたいと考えております。

また、新しい行政サービスの具体例についてお答えさせていただきますと、電子申請や書かない窓口の導入、対面とオンラインを組み合わせたハイブリッド型の手続・相談対応など、新庁舎に行かなければ用が足せないという状況をできる限り解消していく仕組みを新庁舎を含めた町の行政サービス全体の在り方として再構築していきたいと考えております。

最後に、各支所の場所の予定についての質問にお答えしますが、各支所の場所につきましては、今現在、支所及び周辺施設を含めた特定の施設を前提に決定しているものではございません。将来的な運営の効率や町民の皆様の利便性を踏まえた機能集約を基本的な考え方の一つとして条件整備を進めているところでございます。以上になります。

○議長（味上庄一郎君） 伊藤由子さん。

○8番（伊藤由子君） それでは再質問いたします。

今、進捗状況について大まかな説明がありましたが、小野田地域、宮崎地域、各地域の検討をするための検討委員会は機能しているのかどうか、それは設立されているのかどうか、何人ぐらいで、こういったメンバーなのかということが決まっていच्छやいましたらお知らせください。

○議長（味上庄一郎君） 行政経営推進課長。

○行政経営推進課長兼新庁舎整備室長（庄司一彦君） 今現在、そういった検討委員会というのは、町民の皆様も含めた対応というのは今現在しておりません。職員の中で部会等々を設置して検討を進めていくという段階に差ししかかっておりまして、これまでの部分につきましては支所の業務内容であったり人員であったり、そういったものの業務量の調査であったりそういったものを調査したり、あるいは支所経験者の職員のご意見等々を聞いている段階でありまして、それらを踏まえて、今後、まず職員の中で検討部会を設置して、こういった方向がいいのかといったこと、こういった方向に行くべきか、あるべきかということを今から検討していく段階という現時点での内容でございます。以上です。

○議長（味上庄一郎君） 伊藤由子さん。

○8番（伊藤由子君） まだ住民を交えたような検討委員会は発足していないということで、庁舎内の職員で検討を進めていく予定であるというようなお話だったかと思いますが、それでは、ある程度の方針が決定するのはいつ頃なのか、そういった方針が決定したときに、住民の意見を聞くというチャンスはどんなふうに、いつ頃にすると考えているのかお聞かせください。

○議長（味上庄一郎君） 行政経営推進課長。

○行政経営推進課長兼新庁舎整備室長（庄司一彦君） 行政経営推進課長でございます。

先ほど町長からの回答もありましたとおり、令和8年度の町政懇談会において10か所、恐らく今年度も10か所になると思いますが、各地区を回らせていただきますので、その中でしっかりと、その前までに方針を決めて、前段階として当然議員の皆様にも区長の皆様等々にも説明は必要になりますが、しっかりそういった懇談会の場面でお示し、説明していきたいと考えております。以上です。

○議長（味上庄一郎君） 伊藤由子さん。

○8番（伊藤由子君） 町政懇談会のチャンスを利用したいということかと思いますが、町政懇談会は10月末から11月ということですよね。そういった時期に町民の意見を聞くチャンスにしたいということなんですが、それで方針とか、あるいは具体的な変更とかについて話し合うの

に間に合うとお考えですか、大丈夫、間に合うんですか。

○議長（味上庄一郎君） 行政経営推進課長。

○行政経営推進課長兼新庁舎整備室長（庄司一彦君） 行政経営推進課長でございます。

今回の内容につきましては、あくまでもサービスの向上といいますか、充実といいますか、いろいろなオンライン、対面、画像等々を用いた拡充というものを目指しておりますので、そういったことをうまくきちんと方向として定めて、そういったサービスの向上が図れるということであれば町政懇談会等々での説明ということになります。ただ、その内容によってはいろいろな場所の観点であったりそういったことにも当然及ぶということもありますので、それは町としての考え方によって、方針によって、先ほど申し上げたとおり、別途、説明会であったりパブリックコメントだったりそういったものも必要になってくる場面もあろうかと思います。いずれにしても方針の内容次第ということになりますので、よろしくお願いします。

○議長（味上庄一郎君） 伊藤由子さん。

○8番（伊藤由子君） 間に合わせるように頑張っていくという決意かと思います。

2番目に、新しい支所機能の在り方に関する説明の中に、対面とオンラインなどを利用して平等な住民サービスを実施していくという記述があるんですが、その説明も先ほどありましたけれども、行政報告を読みますと支所は本当にささやかに書いている、仕事の何分の1ぐらいしか報告になってないような、もっともっとたくさん大変な仕事があるんだろうなと私は思っています。例年行政報告を見ますと本当に数に表せるような報告しかないんですが、日頃の支所の業務について、こういう内容がありますよ、こういうことが住民の求めているような支所機能だと思いますということを感じさせてもらえるようなことが何件かあるかと思って日頃散見しているんですが、小野田支所長と宮崎支所長に日頃の支所機能の様子的一端を話していただけたらと思います。小野田支所長からお願いします。

○議長（味上庄一郎君） 小野田支所長。

○小野田支所長（伊藤一衛君） 小野田支所長でございます。

今、議員から問われておりますが、行政報告で上げているものは確かに数字的なものでしかお示しすることができておりません。ただ、支所の業務の中で、例えば道路の補修作業というのが各行政区から、もしくは一般の人から直してくださいというようなこととか、そういったことの対応もあります。また、常に街灯とか何かといいますと切れているからということで要望があって、すぐに現場を確認してとか、現場確認というのは結構ございます。そのほかに困り事相談みたいなのがありまして、それに随時対応できるわけではないんですけれども、丁

寧に親身になって話を聞いて、その対応を担当課といいますか、そちらにつなげるといった、そういったつなぎ役というのも常に業務の中で行っております。以上でございます。

○議長（味上庄一郎君） 宮崎支所長。

○宮崎支所長（鎌田裕之君） 宮崎支所長です。よろしくお願いします。

宮崎支所につきましても、小野田と同じなんですけれども、窓口におきましては、お客様がどういう要件で来られたのか、何を必要とされているのか等をきちんとお聞きした上で、関係する部署とも連絡を取り合いまして、可能な限り支所の窓口で用事を済ませられるように、職員一同、心がけております。また、随時相談いただく業務につきましては、速やかに現場確認等を行いまして、支所ができる範囲でということにはなりますけれども、関係課、あとは県など関係機関と連絡調整を図った上で、できるだけ早期に対応できるよう努めているところです。また、災害発生時においては、地域における防災拠点となり、地域住民に寄り添った対応を行えるよう努めております。以上です。

○議長（味上庄一郎君） 伊藤由子さん。

○8番（伊藤由子君） ありがとうございます。

小野田支所が玄関から入って左側にあった時代によく見かけていたんですが、あまりスペースがなくて、相談する方が狭いところで、つい立ての陰に隠れて相談していたのをずっと見ていたので、相談というのは本当に大事なんだなというのをずっと見ていて、それ以降、玄関の右側に移ってからはスペースが広がったので相談スペースも取れているかと思いますが、宮崎支所もすごい狭いところで相談なんかをされているのかなと思います。

私は、新しい行政サービスも確かにそれは必要だと思いますし、だんだん対面でなくてもできることがたくさん増えていくかと思いますが、やはり顔を合わせてじかに話をするとか、あるいは現場に行って、実際に場所を見に行くとか、除雪とか排雪はもちろんなんですが、そのほかに、災害が起きたとか、道路が壊れたとか、そういった場合に支所は本当にいち早く現場に駆けつけて仕事をする、そういった仕事があるんじゃないかと思います。

私が一番最初に確認したかったのは、合併時の生涯学習ゾーンだったり、文化商業ゾーンだったり、自然触れ合いゾーンとして地域を育てていきたいと思います確認した当時の思いをちゃんと各支所は担っていく必要があるんじゃないかなと私は思っています。観光客が直接支所に来てお尋ねすることはないかもしれませんが、そこに行ったら地域の事情が分るとか、歴史が分かる、文化が分かるというような場所が支所じゃないかなと思っています。ですから、直接対面で話を聞いたり、相談に乗ったり、現場に駆けつけたりするということは、どんなに人口

が減っても時代が変わっても欠かせない支所機能だと思いますが、いかがでしょうか、町長。

○議長（味上庄一郎君） 町長。

○町長（石山敬貴君） ありがとうございます。

伊藤議員から、支所機能に関しましてこうあるべきだというご質問としてお言葉をいただきましたけれども、私も同じでございまして、もちろん今は様々な便利なツールというものが増えてきて、DXの推進といったようなこと、デジタルで済ませることができればそれは活用していくという方向性に間違いありませんが、基本の原理原則は伊藤議員ご指摘のように対面ということだと私は思っております。

今回の支所機能の再編ということ、先ほど行経の課長である庄司から話がありましたが、どうしてもこういう改編という話が出ますと悪いほうに向かってしまうんじゃないかといったような印象を受ける方もいらっしゃるかもしれませんが、そうではなくて、これから人口減少が激しいのは間違いありませんが、そういう方々に寄り添ったような行政サービスというものはどうあるべきかということも含めまして、皆さんにお示しする前の段階としまして、先ほどこれも言葉としてありましたが、庁内の支所勤務経験者から様々なアンケートというようなものを行わせていただきまして、各人の意見、昨日、私も見ているんですが、このぐらい大きいので、かなり皆さん細かく書き込んでくださっています。その観点で、あくまで住民に寄り添ったような形にしていくためにはどうしていったらいいだろうという前向きなことをいただいておりますので、そういったような思いも含めまして、いい形で支所機能を改編、改善と言ったらいいでしょうか、見直しということをしていきたいなと、そんな思いでおります。

○議長（味上庄一郎君） 伊藤由子さん。

○8番（伊藤由子君） よろしく、そういったことをずっと念頭に置きながら考えていただければいいなと思います。

重ねて町長にお伺いします。

というお話を聞いた後で、まだ支所の場所は決まってない、どこの建物にするかとかということは全く決まっていないとお伺いしましたが、支所として、それでは地域の住民にとってふさわしい場所というのはどういった条件の場所なのか、条件について、支所として住民にとってふさわしい場所の条件、それについて気づかれていることがありましたらお話しいただければと思います。

○議長（味上庄一郎君） 町長。

○町長（石山敬貴君） やや難しいご質問をいただいたかなと思いますけれども、私の中だけで

言えば、大きく変わらないということも必要なのかなと思っています、場所の話ですと。例えば、これはあくまで、あくまでですよ、例え話をさせていただきますと、例えばこれからいろいろと廃校もあります、その利活用も同時に考えていかなければいけないんですが。例えば小野田支所で考えれば、突然支所機能を今度4月から廃校になる予定の西小野田小学校にしようかとなったら、ちょっとこれは違うかと思いますので、あくまでエリア的な面でいけば、そんな極端なことを行わないということが場所としては大切かなと考えております。

○議長（味上庄一郎君） 伊藤由子さん。

○8番（伊藤由子君） みんな誰でも当然そうお答えになるかと思いますが、建物が優先されがちなんですけれども、これから高齢になっていく、高齢者が増えていく地域かと思いますが、やはり行きやすい場所、相談事があっても、そこが訪ねていきやすい場所じゃないと支所としてはふさわしくないかなと思います。高齢になっても、例えばここは小野田ですから、文化センターだったら図書館もあったりして日頃行っているから訪ねていきやすい、慣れているとかということがあったりするかもしれません。あるいは交通の便があるとか、そういった条件を考えながら、支所が存立、経営していけるような場所を考えてほしいと思います。よろしくお願いします。

以上、1問目はこの程度で終わりにします。

では、2問目の質問に入ります。

救命救急センターの利用について、令和6年度の大崎市民病院救命救急センターに係る加美町の運営負担金が高額になっていることが分かりました。救命救急センターは、3市4町（大崎市、登米市、栗原市、加美町、美里町、涌谷町、色麻町）で運営されていますが、ほかの市町に比べて加美町の救命救急センターの利用が増加傾向にあると言われています。

その要因として、脳内出血や心臓病などの重度の疾患が増えているのではないかとされています。救命救急センターに頼らざるを得ない実態の解明及び重度疾患の予防対策についてお伺いします。

①過去5年間の大崎市民病院救命救急センター負担金の推移について。

②加美町の救命救急センターの利用状況とその要因について。

③加美町の重度疾患（脳内出血、心臓病）の罹患状況について。

④加美町における重度疾患予防として取り組んできたこと及び今後の対策についてお伺いします。

○議長（味上庄一郎君） 町長。

○町長（石山敬貴君） 伊藤議員からは、大綱２問目としまして救命救急センターの利用状況について、各論も含めましていただきました。ありがとうございます。

それでは、以下４点についてお答えさせていただきます。

まず初めに、過去５年間の大崎市民病院救命救急センターの負担金の推移についてお答えさせていただきます。

負担金は、令和３年度が３,５２６万６,０００円、令和４年度が３,１９６万３,０００円、令和５年度が５,８４９万円、令和６年度が３,１４７万８,０００円、今年度が５,８１７万５,０００円と推移しておりまして、５年間の平均としては４,３０７万４,４００円となっております。

２点目の加美町の救命救急センターの利用状況とその要因についてお答えさせていただきますと、救急医療の利用状況については、令和６年度の実患者数の実績として外来６２８人、入院１３６人となっております。入院については、実患者数に対する延べ患者数４９４人で令和５年度に比べて多く、１人当たりの入院日数が増えておる状況でございます。入院した方のうち、一般病棟に移動するまでに要する日数が長い脳血管疾患や循環器疾患などの病気で入院された方が多かったことが要因の一つと考えられます。

３点目の重度疾患（脳内出血、心臓病）の罹患状況についてお答えさせていただきます。

加美町における令和４年の脳血管疾患の標準化死亡比は、全国平均を１００とした場合、男性が１４３.６で県内ワースト３位、女性は１４９.４で県内ワースト２位、心疾患の標準化死亡比については男性が１０３.８で県内２２位、女性が９９.６で県内２７位であり、特に脳血管疾患で亡くなる方の割合が高い状況となっております。

次に、４点目の加美町における重度疾患予防として取り組んできたこと及び今後の対策についてお答えさせていただきます。

取組内容としては、行政区や事業所等への健康教育の実施や特定健康診査の事後指導、一体的実施事業における糖尿病重症化予防対策として個別面談を実施し、医療機関の早期受診の推奨とその後のフォローを行ってまいりました。

今後の対策としては、様々な場面での健康教育や個別フォローを継続しながら、住民の方々の生活習慣がよりよく改善できるよう、来年度はさらに健康デジタルアプリ事業を開始し、運動習慣の定着を図ることで、重度疾患の予防に取り組んでいきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（味上庄一郎君） 伊藤由子さん。

○８番（伊藤由子君） それでは再質問させていただきます。

最初に、過去5年間の大崎市民病院救命救急センターの負担金の推移をお伺いしました。平均4,307万4,000円だったのでしょうか。これについて、この傾向は今後も続くか予想されるのかどうか、背景にはどんなことがあるのか、負担金増加の背景というか、条件というか、そういうことについてお伺いします。

○議長（味上庄一郎君） 保険健康課長。

○保険健康課長（武田明美君） 保険健康課長でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

5年間の負担金の推移について見てみますと、令和3年度、令和4年度の負担金は少ない状況でございました。このことは、令和3年度は令和2年度の実績、令和4年度は令和3年度の実績になるため、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、病院受診を控えたこと、また感染症対策の徹底により少なかったのではないかと考えられます。令和5年度が増額したことは、令和4年度の実績になりますが、受診を控えていた方が戻ったこと、それから医療技術の高度化により、高額な薬の普及、治療などが考えられるところでございます。

今後の負担金につきましては、当初予算につきましては今年度より少ない金額を上げておりますが、あくまでも人口割で計算された結果ですので、それが次年度の請求額になるということに限ったことではございません。ただ、何事も町民が今持っている脳血管疾患の多さとかを改善しない限り、この金額が少なくなっていくということは考えにくいのではないかと思います。以上でございます。

○議長（味上庄一郎君） 伊藤由子さん。

○8番（伊藤由子君） それでは、資料1を映していただきます。皆さんにはお手元の傍聴資料の中に入っておりますが、ちょっと見えにくいんですけれども、これを見ると、入院患者数と外来患者数、延べ入院患者数と延べ外来患者数……。

○議長（味上庄一郎君） 伊藤議員に申し上げます。マイクを近づけて。

○8番（伊藤由子君） ごめんなさい。

延べ患者数と延べ外来患者数の表です。1市4町を比較してみて、入院患者数は加美町がちょっと多いぐらい、2番目ですね。1市4町の中では2番目ぐらいかなと思いますが、入院延べ患者数、外来延べ患者数を見ると断トツに増えているんですよね、加美町だけが。ほかの町に比べて全く圧倒的に増えているんですが、この要因というのは何なのか説明していただけたらと思います。

○議長（味上庄一郎君） 保険健康課長。

○保険健康課長（武田明美君） 保険健康課長でございます。

令和6年度の市町村別救急患者利用状況の比較表について説明させていただきたいと思います。この表について、1市4町の入院で説明させていただきたいと思います。

入院実患者数を令和5年度と令和6年度で比較いたしますと、大崎市は22人の減、色麻町は14人の減、加美町は3人の増、涌谷町は2人の増、美里町は34人の増となっております。

次に、入院延べ患者数（B）を見ていただきますと、大崎市は93人の減、色麻町は42人の減、加美町は146人の増、涌谷町は90人の増、美里町は51人の減となっております。加美町は実患者数が3人だけ増えているのに対して延べ人数が146人増ということになっております。このことから、1人の方の入院期間が長いということが見込まれます。また、本町は重症度三次患者が多いということも読み取れる状況だと思います。以上でございます。

○議長（味上庄一郎君） 伊藤由子さん。

○8番（伊藤由子君） そういった状況を見て、大崎の救命救急センターではどんなふうに加美町のことを見ていらっしゃるのか、考察していらっしゃるのか、アドバイスみたいなことがあったかと思いますが、それを紹介していただけたらと思います。なぜこのように入院延べ患者数等々が増える数になっているのかどうか、お願いします。

○議長（味上庄一郎君） 保険健康課長。

○保険健康課長（武田明美君） 保険健康課長でございます。

重症度三次患者というものは例えばどういう病気が多かったのかといいますと、脳血管疾患ではなくも膜下出血や脳梗塞など、また循環器疾患では心不全などが多かったということで聞いております。

その原因の一つに、いろいろと細かいことはあるんですけども、町民のかかりつけ医の構築がされてないのではないかというご指摘をいただきました。というのは、搬送される方の6割近くは高齢者が多いという状況であって、その6割の高齢者の方が本当にひどい状態になってから搬送されるという状況が見受けられるということを言われております。ということで、日頃からかかりつけ医を持って受診をすることで、平日に見てもらうことでこれが解消されるのではないかとということもご意見としていただいているところでございます。

以上でございます。

○議長（味上庄一郎君） 伊藤由子さん。

○8番（伊藤由子君） ありがとうございます。

それでは、次の資料をご覧ください。

脳血管疾患標準化死亡比となっております。最も高い市町村の次の次ぐらゐに加美町が、気

仙沼市、角田市と、加美町は男性が第3位になって、これは脳血管疾患で亡くなられた人の数ですよね。それから、女性は2番目に多いんですよね、栗原市の次が加美町。不健康な年数が長いという説明が施政方針にもありましたが、これを見ると本当に実態が如実に表れている、加美町は脳血管疾患で亡くられる方が多いんだということを分かっておく必要があるんじゃないかなと私は思いました。

これは加美町だけに限ったことなのかどうか、加美町ならではの要因なのかどうか、そういったことについては、ずっとこれまで指導とか町の取組をしてきたことから何か気づかれることとかありますでしょうか。加美町ならではの要因みたいなことについて気づかれていることがもしおありでしたらお聞かせください。

○議長（味上庄一郎君） 保険健康課長。

○保険健康課長（武田明美君） 保険健康課長でございます。

脳血管疾患の原因につきましては、まず一般的なお話をさせていただきますと、生活習慣といたしまして、塩分、脂質等の取り過ぎ、運動不足、お酒の飲み過ぎ、喫煙などがありますけれども、危険因子といたしまして、肥満、高血圧、糖尿病、メタボリックシンドロームなどがあります。でも、このことは加美町に限ったことではございません。

先ほどお話し申しましたとおり、大崎市民病院の救命救急センターの運営協議会でお話を受けたとおり、加美町についての理由の一つに、先ほど言ったとおり、かかりつけ医を持っていない方が多いのではないかということをおっしゃっております。

今回、高齢者の割合が多かったということで、今回初めて後期高齢者の健康診査、春に行っております健康診査の受診率を後期高齢者で調べたところ、令和4年度が14.6%、令和5年度が16.7%、令和6年度が19.9%と、3年度とも35自治体中35位という結果になっておりました。そのために健康状態不明者が多いのではないかということが見込まれることとなっております。

以上でございます。

○議長（味上庄一郎君） 伊藤由子さん。

○8番（伊藤由子君） ありがとうございます。

こういった実態について、まずは、私たちもそうなんですが、住民が認識する必要があるんじゃないかなと私は思います。3か年計画でと町長は施政方針でおっしゃっていますが、その1年目、今回、令和8年度は何をやったらいいかというと、私は住民が健康状態を認識するということをまずは始めたらいいんじゃないかと思います。

それで、先日、2月1日号の中に挟まって「保健推進員だより」というのが入ってきたんで

すが、これを見ている人がいるか、私が集落の知人に確認したところ、ほとんど見てなかったんですね。たくさん入っている中の1枚なので、どこかにやっちゃうんですね。「保健推進員だより」には今日の状況がきちんと書かれてあります。分かるように書かれてあります、標準化死亡比の比較、男性は脳血管疾患が圧倒的に大崎のほかの町よりも多いとか。今出されている資料です。この資料が皆さんの各自宅に配付になっているんですが、なかなか見てないんですね。見逃しています、皆さん。私はこれを見てほしいと思うんですが、じゃあターゲットをどこにしたらいいのか。これを見る人は、うちにいる年配の人は見ています、先ほどの健康デジタルアプリは18歳から対象にしますとおっしゃっていましたが、18歳の方はおうちに来ているこれを見てないと思います。別の形で発信する必要があるかと思うんですが、住民の健康実態を知る、その1年目として、若い人たちにも発信していく情報の在り方について、ちょっと考えていただきたいと思うんですが、どうでしょう、何か。

○議長（味上庄一郎君） 保険健康課長。

○保険健康課長（武田明美君） 保険健康課長でございます。

議員言われたとおり、紙ベースの配付ではなかなか見逃している人が多いんじゃないのかなというところはおもっと思えます。

今後として考えているところでは、紙ベースでは見ないかもしれないということがあっても、ご高齢の方は逆にデジタルに弱いということもありますので、引き続き紙ベースでのチラシの配付は行っていきたいと思っております。それから、ホームページへの掲載、また公共施設にはポスターなどを作って掲示すること、健康教室においても引き続きこういうことで加美町はこういう状況になっているんだよということを説明してまいりたいと思っております。

また、来年度に始まります健康デジタルアプリの操作説明会において、多分スマートフォンを持っている方というと比較的若い方が多いかと思えます。その方々が見えたときに、アプリの機能の説明だけではなく、そこにさらに加美町の現状を説明していきたいということも考えております。さらに、町民に周知していただける人材の育成なども考えていかなければならないのかなと思っております。

その中で、今回のアプリで立ち上げようとしているコンソーシアム、いわゆる協議体というところで、いろいろな団体に入ってもらって意見をいただくということも考えております。また、外部団体として株式会社タニタヘルスリンクにも入っていただいて検討していく予定としておりますので、デジタルアプリに限らず、町民の健康づくりについてもその場を活用しながら議論させていただきたいと思っておりますので、ご理解のほどお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（味上庄一郎君） 伊藤由子さん。

○8番（伊藤由子君） 対象年齢に応じた資料の発信の仕方について考えていくということなので、私はぜひお願いしたいと思います。

それから、やはり対面でとても効果があるのは高齢者かなと思います。先日、私たちの集落では、老人会、ふれあい広場というんですが、そこで自分たちの体調、体力を知ろうという企画をしました。町から来ていただいて、握力を測ったり骨密度を測ったり体力測定をしてもらいました。それで、先ほどの3枚目の資料を渡したら、やはりきちんと見るんですよ。そして質問もたくさん出るんです。体力測定をしていると競争心が働いて、あのより私はもっとできるかもしれないという思いが働くらしくて、大勢の人が体験していくんですよ。

そういったいろいろな方法があるかと思うので、まずは試してみて、1年目はそれをしていただければいいなと思います。各集落単位でそういった体力・体調測定をするような機会をつくるということを住民に働きかけて、区長にお願いして、持っていただくということをぜひやっていただけたらと思います。いかがですか。

○議長（味上庄一郎君） 保険健康課長。

○保険健康課長（武田明美君） 保険健康課長でございます。

健康教室につきましては、令和6年度までは行政区にお願いというか、必ずしていただきたいということで行っていたんですけれども、それを集めていただける人、担う人材がなかなかいないということで、今年度に関しては希望のあった行政区のみに対して健康教室を行っている状況でございます。

来年度は、デジタルアプリを進めると同時に、やはり直接お会いしてそういう教室の中で体力測定をしたりということも大事なことでござりますので、並行して進めていきたいと思っておりますし、この健康教室も引き続き周知を図ってまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（味上庄一郎君） 伊藤由子さん。

○8番（伊藤由子君） 健康デジタルポイント事業を進めるということなんですが、それについて、もちろんスマホを持っている人はできるかもしれないんですが、それさえ持っていない人とかもいらっしゃるんで、スマホの説明では各業者がスーパーとかいろいろなテナントに来て直接説明したりしているんですが、ああいった方法はなかなか有効かなと思います。

先日、投票所をイオンに設けたりしましたが、買物ついでに寄っていく人もいると思うので、

高齢者についてはデジタルアプリの説明をそういった場所を利用してやるという方法もやってみたらどうかと思います。

それから、施政方針の中で町長は健康づくりの推進には役場全庁横断的に連携して取り組みますと書いてありました、おっしゃっていましたが、先ほども、力を込めて。一丁目一番地がたくさんあるみたいなんです、その中の一つにこれをちゃんと取り上げてやっていただきたいですし、役場全庁横断的に連携するというのは、具体的に言えば何課と何課とどのようにという構想を少しはお持ちですね。言ってみてください。

○議長（味上庄一郎君） 町長。

○町長（石山敬貴君） 「全庁を挙げて」といったことの真意からお伝えさせていただきますと、例えば各事業というのご案内のとおりそれぞれの担当課、例えば武田の保険健康課がデジタルアプリを進めているわけでございます。「全庁を挙げて」といったことというのは、これはそんな大きな難しい話じゃなくて、まず職員がしっかりとそういったアプリを使用して、職員が範を示すように歩いて、そして町民の皆様からどうダウンロードをしたらいいか聞かれたら、間違えることなくそれをご教示できるようにといったような意味で、まずは「全庁を挙げて」というのは、根っこにあるのはそういうことでございます。

そして、様々なデジタルアプリも、先進地、先行しているところに聞きますと、確かに最初に導入したときは皆さんが喜んでやってくれます。しかしながら、だんだん飽きてきますと「ダウンロードしたんだけど歩かなかった」とか、そういうことが起き得ることでございますので、いい意味でインセンティブを考えながらやっていきましょう、アイデアも皆さんで出し合ひましょう、それは担当課関係なく出していきましょうといったようなことがあります。さらに、各種担当別にそれぞれのイベント、町直営のイベントもやっております。自分たちがそのイベントをやっている中において、最初はポイントアップのためであってもいいんです、このアプリをどう活用すると皆さんが喜んで運動をしようというインセンティブになっていくかというのをそれぞれの持ち場でも考えてみましょう。そういった意味で全庁を挙げてこれを推奨して行って、最終的には、再三再四ですが、議員ご指摘のような脳疾患であったりとか、ひいては健康寿命を延伸させるという目的にしていきたいと思っております。

○議長（味上庄一郎君） 伊藤由子さん。

○8番（伊藤由子君） 私は、これは全庁的に横断的に連携してやる仕事だと思います。というのは、実際、武田課長がいらっしゃる課内だけでも人数は圧倒的に少ないですし、そこだけでやっても広がらない。今おっしゃったように、職員の人たちも自分事として捉えていただくよ

うな機会を持っていただきたいなと思います。まずは最初に庁舎の中で職員が理解できるような、認識できるような健康実態についての説明会をすとか、そういったことをしていただければいいなと思います。

それから、もしかして、全庁横断的にやりますと言っているからには予算書のどこかに何か表れているのかなと思って、よく分からないんですが、一生懸命見てみましたが、なかなかそういうのは見つけれませんでした。そういう予算として上がっているような、実際にできるような予算を伴うような時間とか人員とか設備とか、そういったものは全然今回上げていらっしやらなかったんでしょうか。

○議長（味上庄一郎君） 町長。

○町長（石山敬貴君） 予算を伴わなくてもできるのが今のように一人一人が周知徹底することだと思いますので、将来的にもしかしたら伊藤議員がおっしゃってくださったように予算を伴うとさらに効率いいことがあるかもしれませんが、その前に、今日の時点では実態として私自身もそのアプリの契約もまだ終わっていませんから、どういったものが来るのかもここにいる人間の100%が分からないわけでございます。ですから、それをまず、繰り返しですが、自分たちで入れ方、ダウンロードの仕方、使い方を学んで、自分たちでも実践してみて、そして面白いとか面白くないとかという感想も出てくるかと思います。自分たちで使って面白くないものを町民の皆さんに強いることもできません。ですから、だんだんとアプリのテスト版ぐらいから始まるのかなと思っていますから、そういうのをしっかりダウンロードして使ってみるところですので、別にお金がかかることではないと思います。ただ、まだ分かりません。時間が進めば、来年度はこうやるので予算をお願いいたしますといったようなお願いが出てくるかもしれませんが、今年度はそこまでは想定してないということでございます。お金をかけずにやってみます。

○議長（味上庄一郎君） 伊藤由子さん。

○8番（伊藤由子君） 例えば、議会でも男性軍は口に出しませんが、女性軍としては朝から晩までずっと座っているのは足腰に来ます。そういったときに、休み時間に音楽をかけて、わくわく体操をちょっとだけやるとかしたら、頭もめり張りが利いて、体の循環もよくなって能率も上がったりすると思います。健康上もとてもいいことかと思います。そういったことを具体的にやっていくということをぜひ新年度にやっていただきたい、やりましようと呼びかけたいと思います。

町長がおっしゃった「役場全庁横断的に連携してやります」と、この言葉は忘れません。ち

ちゃんと実行してくださいね。これをお約束して、私の質問を終わりにしたいと思います。

終わります。

○議長（味上庄一郎君） 以上をもちまして、8番伊藤由子さんの一般質問は終了いたしました。

暫時休憩いたします。午後2時40分まで。

午後2時25分 休憩

午後2時40分 再開

○議長（味上庄一郎君） 休憩を閉じ、再開いたします。

通告3番、9番木村哲夫君の一般質問を許可いたします。ご登壇願います。

〔9番 木村哲夫君 登壇〕

○9番（木村哲夫君） それでは、通告どおり2件、町長の施政方針に対して2件質問させていただきます。

まず最初、1件目、施政方針の中の「安心して快適に暮らせるまち」について伺います。

施政方針の3. 安心して快適に暮らせるまちについて、以下の点について伺います。

（1）地域交通対策について。

1点目、これまで民間事業者に委託してきた住民バス予約センターの管理運営を町直営にするとありますが、どのような内容でしょうか。

2点目、住民バスJR西古川駅への直行便の利便性向上を図るとありますが、検討の内容について伺います。

3点目、AIオンデマンドバスの実証運行の状況について伺います。

（2）移住定住に関して、新たに移住定住支援員を配置するとありますが、どのような内容か、以上2点伺います。

○議長（味上庄一郎君） 町長。

〔町長 石山敬貴君 登壇〕

○町長（石山敬貴君） 木村議員からは、まず初めに、安心して快適に暮らせるまちについてとあったことをご質問をいただきました。ありがとうございます。

それでは、順次お答えさせていただきたいと思います。

最初に、1点目としまして地域交通対策について、これまで民間事業者に委託してきた住民バス予約受付センターの管理運営を町直営にする内容についてお答えさせていただきます。

住民バスセンターの管理については、加美町住民バス予約受付センター設置要綱第3条第2項に基づきまして、適正かつ公正に実施できる組織に委託することができることから、これまでは利便性を考慮し、住民バス運行事業者に委託してまいりました。

令和5年度までの7年間は加美町振興公社が継続して運営しておりましたが、令和6年度、令和7年度については、入札の結果、毎年委託先が変わっており、住民バスセンターに勤務している職員は不安定な雇用状態で、実際に途中で退職したり、募集をかけても次の職員が見つからない状況が続いておりました。

このような状況の中、住民バス運行业務の関係事業者会議で「本来、住民バスセンターは町で管理運営すべきもの」というご意見があったことから、健全な管理運営と勤務職員の安定雇用に資するため、住民バス予約受付センターを令和8年度から町直営とするものでございます。

なお、管理や運用形態、雇用体制については現状のままとしたいと考えております。

次に、住民バスJR西古川駅への直行便の利便性向上についての検討内容についてお答えさせていただきます。

昨年4月から、子育て世帯の需要に応じた住民バスの通学線として小野田西古川線と宮崎西古川線を創設し、朝1便、夕方2便をそれぞれ運行してまいりました。

利用状況としては、朝の便では小野田便がおおむね8人、宮崎便がおおむね3人となっております。また、高校1年生の利用者が多い一方で、高校2・3年生の利用が少ない傾向になっております。これは、親の送迎などで一度できてしまった生活リズムを変えることは難しいことが原因と分析しております。来年度以降、新たな高校新入生の利用に期待しているところでございます。

これまで住民バスの利便性の向上に向けて、通学線の利用者や西古川駅への自動車送迎を行っている方へのアンケート調査を実施して、子育て世帯の送迎状況や住民バスへのご意見、ご要望を伺ってきました。

今後、これらの結果などを踏まえまして、住民バス利用者に合わせたバス停の配置や運行時間帯の設定などを再検討するとともに、大学生等を含む利用条件の範囲拡大や利用しやすい料金体系も併せて検討していきたいと考えております。さらに、小野田西古川線及び宮崎西古川線の利用拡大に向けて、鳴峰中学校3年生の保護者に対する周知を徹底的に実施していきたいと考えております。

次に、AIオンデマンドバスの実証運行の状況についてお答えさせていただきます。

これまで運行していた予約制の乗合バスについては、昨年11月から宮崎地区、翌12月から中新田地区と小野田地区においてA I オンデマンドバスの実証運行を始めております。

これまで乗合バスについては前日の夕方5時までに電話予約しなければ当日のバス利用ができませんでした。これは、毎日の安全運行計画を作成する際に、従来の住民バスセンターの体制では当日予約を受けて運行するのに安全面の確保から運輸局の許可が下りなかったためでございます。

A I オンデマンドバスの実証運行では、A I 技術を活用して、配車ごとに効果的な乗降順番やルートなどを自動で作成するため、当日始発の1時間前までの予約でも運行することが可能となっております。実証運行を始めてからこれまでの2か月間で新規利用者登録が36名増えており、1月末現在で270名の登録者になるなど、利用者の利便性向上につながっているのではと実感しております。今後も利用者のさらなる増加につながるよう周知してまいります。

次に、2点目の移住定住支援員の配置についてお答えします。

まず初めに、加美町への移住、そして定住を促進していくためには、施政方針でも申し上げさせていただいたとおり、まず加美町を知ってもらうことが大変重要であると考えております。加美町を知ってもらうことについては、移住や定住に関する情報はもとより、地域の特色や魅力を戦略的に町内外に発信し、観光客や関係人口の創出につなげ、地域全体の活性化を推進していく必要がございます。

そこで、令和8年度から新たな取組として、ひと・しごと推進課内に会計年度任用職員の移住定住支援員を配置し、情報発信を含めた移住者の受入れ体制及び定住、定着に向けた支援の強化を図り、これまで以上に移住定住の促進に努めてまいります。

具体的には、移住定住に関する情報に加えて、加美町の魅力やまちづくりの方向性など、雄大な自然や観光、子育て、教育、仕事、農業、生活環境などの情報を一元的に収集し、町のホームページやインスタグラムなどを活用して発信するとともに、加美町を知ってもらうためのセミナー開催や体験ツアーの企画、運営から町民や移住した方々の定住定着に向けたワンストップ窓口機能を永続的に行っていくための体制を整備するものでございます。

なお、移住定住支援員の配置に係る経費は特別交付税で措置されることとなっており、地方から都市への人口流出に歯止めをかけ、加美町に新しい人の流れを生み出すための新たな体制づくりを進め、持続可能なまちづくりと地域活性化に努めていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（味上庄一郎君） 木村哲夫君。

○9番（木村哲夫君） それでは再質問をさせていただきます。

まず1点目の地域交通対策についてなんですが、先日、住民バス予約センターでお話を伺ってまいりました。町直営になるということで、若い方の安定した雇用ができると。以前お伺いしたときには若い方がいらっしゃったんですが、先日行ったときには退職されていたということでした。

今後、観光などに訪れた方にも公共交通が利用しやすいようなホームページをつくったり、あとは利用客の要望を形にしたいなどと語っていただきまして、非常に喜んでいただいたといえますか、ありがたいというお話をいただきました。ぜひ今後も支援していただきたいということですが、いかがでしょうか。

○議長（味上庄一郎君） 町長。

○町長（石山敬貴君） ありがとうございます。

実は私もバスセンターの方々からお話を伺う機会が昨年ありまして、やはり一番大きなことというのは、このような形態、これまでの形態ですと本当に次も自分はここで働けるのかというような、これは生活していかなければいけませんから当然の不安を抱えていたといったようなことでございましたので、いろいろと様々な各方面と協議させていただいて今回の結果になっております。

そして、私はこれは直接伺ってないんですが、木村議員がおっしゃってくださったように、ご本人たちのモチベーションも大変上がっているといったような、もともと有能な方々ですので、大変上がっていて、先日も男女平等参画のほうで企画しているLINEマーカーターの講座がありましたが、それにも積極的に参加していただいて、LINEを使ったバスということも作成しているといったようなことで、ご本人たちも意欲的に働いてくださる環境が整ったのかなと思って私も安心していたところでございます。しっかりとこの体制を維持して、そしてよりよく、いい意味で前向きに働いていただければと思っております。

○議長（味上庄一郎君） 木村哲夫君。

○9番（木村哲夫君） 非常にありがたいということで、町長がお話しされたようにLINEの講習会なんかでも町の観光にも様々役に立てたいと。遠くから来ても、交通の便とか、あそこに行くには何に乗ったらいいのかとか、様々そういったようなお話もあって、ぜひ一生懸命やりたいというお話でした。

次に、西古川駅への関係で伺います。

バスセンターでもお伺いしたんですけれども、先ほど町長の答弁にもありましたように、バ

ス停の配置ですね、現在ですとポイントポイントなので、もっとバス停の配置にしていただけないかということとか運行時間の検討、あと先ほど町長の答弁の中で利用条件の範囲の拡大という説明もありました。具体的にはどのような検討をこれからされるのか、お願いできますか。

○議長（味上庄一郎君） 企画財政課長。

○企画財政課長（内海 茂君） 企画財政課長でございます。

利用者のご意見等につきましては、昨年４月と９月、利用者、それから西古川駅の送迎者に対する意向調査などを行っておりまして、これらを検討しながら今後地域公共交通活性化協議会に内容を諮って、新年度でバス停の配置、バスの配送の時間、それから大学生の受入れまで含めた形で検討していきたいと考えております。

○議長（味上庄一郎君） 木村哲夫君。

○９番（木村哲夫君） それと財政措置について、立ち上げるときはいろいろと国からの支援もあるでしょうけれども、ずっと続けていくという意味で、どのような財源を考えて続けていかれるのか、その辺お願いします。

○議長（味上庄一郎君） 企画財政課長。

○企画財政課長（内海 茂君） 企画財政課長でございます。

住民バスの運営につきましては、現在、特別交付税の協議の俎上に上げさせていただいております、交付されるかどうかは、３月末に特別交付税が交付されますので、その内容から勘案するしかないかなと考えてございます。

○議長（味上庄一郎君） 木村哲夫君。

○９番（木村哲夫君） それと、西古川駅に行くバスのルートなんですけれども、中新田地区の方々もぜひ乗りたいという要望を私も聞いていますし、住民バスセンターにも寄せられていると。それと、私が前回一般質問したときに、小野田線、宮崎線の後ろを通ってというか、くっついて行ったときに、小野田線も宮崎線もちょうどヨークベニマル近辺では同じところを走ってますね。それで、宮崎線はそこから広原を回っていくので、できれば宮崎線は少し早めにヨークベニマルを通過して、降りて小野田線に乗って西古川駅に行けば、宮崎の子どもたちも多分今よりは利用が多くなるんじゃないかなという点が１点。

あともう一つは、中新田地区の中を少し回れるようなルートというのがつくれないのか、その辺について、いろいろ制約はあると思うんですが、今お答えできる範囲で結構なんですが、見解をいただければと思います。

○議長（味上庄一郎君） 企画財政課長。

○企画財政課長（内海 茂君） 企画財政課長でございます。

ルートの件に関しましては、今後、地域活性化協議会にも検討を促していきたいと考えてございます。また、中新田町内のルートに関しましては、宮交バスの色麻線の関係がございまして、そちらの理解が得られるかどうか、それも地域公共交通活性化協議会のメンバーに宮交も入っていますので、そちらの意見を伺った上で検討させていただきたいと思います。

○議長（味上庄一郎君） 木村哲夫君。

○9番（木村哲夫君） 次に、A I オンデマンドバスの関係なんですけれども、住民バス予約受付センターで乗客の方の反応を伺ってまいりました。とても好評だということで、特に午後の便の乗車が増加したということで、高齢者の方々に病院などで口伝えで広がっていると、こういうのがあるよと、こういうのを今度こうやるとできるんだよと。これは非常にありがたいなと、こういったことが広がっていくと、もっともっと活用していただけるんじゃないかなという思いをしております。

また、買物で使ったり、現在、薬師の湯の無料バスが動いてないんですかね、何かそういった関係で、薬師の湯に行くときにも乗車して使ったり便利になっているというお話もいただきました。

あと、これは非常にうれしかったんですが、私は前の一般質問のときに習い事に使えないかというお話を一般質問でやりましたが、実はファミリー発行というんでしょうか、要するにお母さんがスマホで予約をして、習い事をしている娘さんがバスに乗ったときにQRコードをかざす、そうするとそれがお母さんのスマホに「今乗りましたよ」という連絡が行くので、非常に安心して使えるということで、これはいろいろなものに使えるんじゃないかなという思いもして、どんどんどんどんこれが広がっていくと様々な使い方ができるんじゃないかなというように思いをしております。こういったことも含めて、今後さらに利用しやすくする支援や周知がもっともっと必要だと思いますが、この点についてお伺いできれば。

○議長（味上庄一郎君） 企画財政課長。

○企画財政課長（内海 茂君） 企画財政課長でございます。

昨年11月から宮崎、12月から小野田、中新田というような運行をしております、まだ周知が足りてないんだろうなとは思っております。チラシ、ホームページ、あとはSNSですとか、いろいろなところでまた周知を図ってまいりたいと考えております。

○議長（味上庄一郎君） 木村哲夫君。

○9番（木村哲夫君） それでは、次の移住定住について再質問させていただきます。

先ほど町長の説明の中で、加美町を知ってもらうことが重要だというお話でした。それに対して、今住んでいる町民の皆さんが町のよさを知ることとても重要ではないかと思うんですけども、ほかから来る方に対して、住んでいる我々が、ここがいい、あそこがいい、町でも様々な取組だったり観光協会でもやっておりますけれども、まず自分たちが自分の町を知ること、この辺、町長、いかがでしょうか。

○議長（味上庄一郎君） 町長。

○町長（石山敬貴君） ありがとうございます。一番根っこのご指摘をいただいたかなと思っております。

加美町、私たちはどうしても自分の住んでいるところだと何となく先入観で加美町には何もないんだと、見るところもないんだと、何となくそう思ってしまうがちなのが皆さんにあるんじゃないかなと思っておりますが、そうではなくて、私自身も改めてというか、とにかく見ていきますと、ほかの町にはないぐらい、逆に言いますと非常に恵まれたロケーションでありますし、観光資源になるものもありますし、食にしてもPRできるものがたくさんあり過ぎるぐらいあるんじゃないかと思っているのが加美町でございます。

あともう1点、余談になりますけれども、実名を出して言わせていただきますと、実はうちの高校の生徒たちはうちの町にグリコさんがあることを知らなかったんですね。知らない子たちが多いんですよ。それを私は昨年の防災訓練のときに知りまして、まだまだ自分たちのことを見直していく、そして知っていくといったようなこと、これの町としての取組、これが足りなかったのかなと思っております。

究極的には加美町人口2万人の方が加美町のセールスマンになっていただく、それが一番いいことだと思っておりますので、今後も様々な広報であったり学校への周知であったり、お互い相互に知り合うというようなことを町が接着剤代わりになってやっていかなければいけないと強く思っております。個別具体的なことも今後真剣に検討していきたいと思っているテーマの一つでございます。

○議長（味上庄一郎君） 木村哲夫君。

○9番（木村哲夫君） それで、移住定住支援員について、担当課で話を伺いました。通常だと協力隊は3年ですけども、もっと長い間活動できるというか、国からの支援もいただけるということで、非常に大事だなと思います。3年4年でできることではないので、ぜひ長く務めていただくということで。

実は昨年、教育民生常任委員会で視察しました長野県宮田村というところでは、役場庁舎の

玄関のすぐ脇に移住に関する相談コーナーといえますか、窓口がありまして、入ると何かどこかのモデルハウスのリビングのような雰囲気があって、そこでいろいろな移住の相談だったり様々なことができるというようなコーナーがありました。

ぜひ新庁舎が完成したら、玄関を入れてロビーの脇辺りにそういうコーナーがあって、常にそこでいろいろな相談をしたり、移住してからの相談も長く気軽に付き合えるような、そういった支援制度のようなものが必要ではないかと思いますが、その辺いかがでしょうか。

○議長（味上庄一郎君） 行政経営推進課長。

○行政経営推進課長兼新庁舎整備室長（庄司一彦君） 行政経営推進課長兼新庁舎整備室長でございます。

ただいま新庁舎の折にそういったコーナーを設けたらどうかということでございます。これまで基本設計と今年度実施設計を進めてきた中で、町民ワークショップというのを開催してきました。全戸配付にてその状況をお知らせしておりますし、今度の3月1日号でもお知らせすることになっております。

その中で、地域おこし協力隊の皆様にもそういったワークショップに参加していただいて、町のPR、観光も含めて様々な業務に就いておりますので、地域おこし協力隊が町の様々なPRをするコーナーがあってもいいよねということもございますので、その辺につきましては、そういったことも出ておりますので、担当課とも十分協議しながら、今のご意見も十分参考にしながら検討してまいりたいと思っております。以上です。

○議長（味上庄一郎君） 木村哲夫君。

○9番（木村哲夫君） それでは、楽しみに待っておりますので、よろしくお願いします。

それでは、2つ目の施政方針の中の協働と自立ができるまちについて伺います。

施政方針6. 協働と自立ができるまちについて、以下の点について伺います。

（1）行財政改革の推進。

公共施設等総合管理計画改定版の策定とございますが、現在の計画の進捗状況と、改定に当たり、施設の利活用、統廃合、少子化による学校の再編などをどのように考えておられるか。

（2）組織・職員体制などについて。

1つ目、近年、正職員の早期退職の増加等による職員数の減少が課題となっており、その対策などについて。

2点目、台湾嘉義市と宮城県東京事務所への職員派遣とありますが、どのような内容か、この2点について伺います。

○議長（味上庄一郎君） 町長。

○町長（石山敬貴君） それでは答えさせていただきます。

まず1つ目の行財政改革の推進として、公共施設等総合管理計画に関する質問にお答えさせていただきます。

現行の公共施設等総合管理計画については、全体計画期間を40年とし、将来の人口動態や財政状況を見据え、施設数及び施設面積の双方において4割の削減を目標として策定しております。この長期目標を段階的に達成するため、個別施設計画において平成29年度から令和8年度までの10年間の第1期計画期間とし、施設数及び施設面積ともに1割の削減を目標として取り組んでまいりました。

進捗については、第1期計画における削減目標に対する現時点での達成率は、施設数で54.1%、施設面積で34.3%という状況でございます。

ご質問いただきました施設の統廃合、施設の利活用、少子化による学校の再編などは、現在行っている当計画の改定作業に当たり、個々の取組ではなく、相互に関連する一体的な取組として進めていくことが不可欠と考えております。

施設の統廃合については、40年間で4割減という全体目標を見据え、施設総量の削減、集約を基本に置いた上で、さらに町全体を見渡し、必要な施設、機能をどのように確保、配置していくのかという視点で検討を進めていきたいと考えております。

施設の利活用については、施設の統廃合により生ずる余剰施設の取扱いとなりますので、前段として、除却する施設とするのか、または利活用を検討する施設とするのかをしっかりと整理していく必要があると考えております。その上で、利活用を検討する施設と判断した場合において、町の直接利用だけにこだわることなく、地域の声も聞きながら、民間活力の導入や貸付け、譲渡も含め、実現可能な手法を検討していきたいと考えております。

少子化による学校の再編につきましては、後ほど教育長より答弁させていただきます。

次に、本町職員の近年の退職と採用の状況についてお答えします。

令和3年度以降の再任用職員も含めた退職者数69名のうち、自己都合を理由とした退職者数は27名で、令和2年度以前の5年間で比較して3倍以上となっております。一方、採用に関しては、令和3年度以降で再任用職員も含めて47名を採用している状況となっております。

退職と採用の人数差22名は、ここ5年間で減少しており、近年の令和3年度以降の退職者では、入庁間もない20代の職員ばかりでなく、30代、40代職員の退職者も目立っており、業務を遂行する上で主担当となる職員であることから、後任の職員の不足とともに人材育成について

も大きな課題となっております。

また、少子化による若年層の減少や民間企業の採用早期化などを背景に、公務員の成り手不足により、新卒者を対象とした採用試験の応募者が減少傾向にあるため、年度ごとの十分な職員の採用が難しい状況となっております。

これらの課題への対策として、採用情報の周知であったり広報に力を入れております。また、30代、40代職員の退職者の補充を図るため、即戦力として期待ができる社会人経験者の採用試験を令和元年度から実施しております。より多くの有為な人材の採用を図るため、採用試験の回数を増やし、受験資格や受験方法の見直しなどの創意工夫を重ねて人材の確保につなげてまいりたいと考えております。

次に、台湾嘉義市と宮城県東京事務所への職員派遣についてお答えします。

台湾嘉義市への職員派遣については、三浦又英議員の質問の際にもお答えさせていただきましたが、令和8年3月25日に台湾嘉義市において加美町と友好都市提携協定締結の調印式を行う予定で進めております。職員派遣については、その条文にある5つの項目の推進を図ることを目的として、3年を目安に20代の町職員1名を派遣するため、嘉義市側と職務体制などについて調整を行っております。また、東京にあります台北駐日経済文化代表処とビザの発行などについて相談し、調整を図っているところでございます。

次に、宮城県東京事務所への職員派遣についてお答えさせていただきます。

この職員派遣は、宮城県の市町村等職員研修派遣の制度を利用し、本町職員を宮城県に派遣するものでございます。派遣職員は、宮城県から県職員として任命され、県職員の業務を東京事務所で行います。東京事務所で従事する業務は、産業立地、観光・物産振興を予定しており、県の研修派遣を通して企業誘致や加美町産の物品の販路拡大、将来的な観光客の誘致に向けた人脈の獲得、ネットワークの形成などに期待が持てるために派遣したいと考えております。

また、政策アドバイザーの久保さんにこのことをご相談した折には「そうしていただけると大変助かる」といったような言葉をいただいております。久保さんの人脈というのは東京がどうしても中心になりますので、加美町に資する、例えば国の役人であったりとかマスコミ関係とかといったものも今まで以上につなげることが期待できると、久保さんからも期待をいただいておりますし、嘉義市と加美町と東京という三角形も将来的には有効活用できるんじゃないかと自分としては期待しております。以上でございます。

○議長（味上庄一郎君） 教育長。

〔教育長 鎌田 稔君 登壇〕

○教育長（鎌田 稔君） よろしくお願ひいたします。

まず初めに、これまで準備を進めてまいりました小野田地区の東小野田小学校、西小野田小学校、鹿原小学校の3校が統合し、小野田小学校として令和8年4月に開校します。

議員の皆様には、これまで統合に関しまして深いご理解とご支援を賜りましたことにこの場を借りて心より御礼申し上げたいと思います。ありがとうございました。あと閉校式、開校式もどうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、1点目の行財政改革の推進に関するご質問にあります少子化による学校の再編についてお答えいたします。

全国的に進行する少子化の中で、本町でも確実に子どもの減少傾向が加速しております。教育委員会としましても、今後の児童数の推移を考慮しながら、町の再編の基本方針に沿って今後のスケジュール等について検討を行い、来年度には保護者や地域の皆様への説明会を実施したいと考えております。さらに、説明会やアンケート等で再編についての考え方や子どものよりよい環境づくりについて保護者や地域の皆様にいただいたご意見やご要望を参考にして、よりよい方向を探りながら丁寧に再編を進めてまいりたいと考えております。

以上になります。よろしくお願ひします。

○議長（味上庄一郎君） 木村哲夫君。

○9番（木村哲夫君） それでは再質問させていただきます。

まず行財政改革の推進の点からですが、先ほど説明いただきましたように、平成29年度から令和8年度までの第1期計画ということで、施設数、施設面積とも1割減の目標に対して現時点では施設数で約54%、施設面積で約34%ということでしたが、目標達成にはほど遠いと思います。予定どおり進んでいる部分と進んでない部分をどのように分析しているのか、また今後の軌道修正はどのように考えているのか、まずこの点を伺います。

○議長（味上庄一郎君） 行政経営推進課長。

○行政経営推進課長兼新庁舎整備室長（庄司一彦君） 行政経営推進課長でございます。

ご指摘のとおり、なかなか思うように進んでおりません。進んでいる部分といいますのは、やはり少子化ということもありまして、ご承知のとおり、小学校、こども園ということでの閉校というものは、教育委員会のご努力によりまして、それはほぼほぼ予定どおりといいますか、進んでいるというような状況になりますけれども、そのほかの部分についてはなかなか着手ができていないというところになります。

平成29年の策定時と令和2年の改定時におきましても、策定はしているものの、なかなか、

唐突というわけではないでしょうけれども、計画を示したにすぎず、何年度から着手して、いつ、どれぐらいまでにというものを大枠で10年スパンでは確かに出しているんですけども、明確な年度計画といたしますか、いわゆるロードマップですよ、そういったものを出してこないということもありまして、先延ばしになっているということだろうと感じております。

今後の軌道修正ということにつきましては、今年度と令和8年度において2か年度でその改定版の策定作業をしているわけでございますけれども、その中でロードマップ的な計画、あるいはそれを実行するに当たっての全体的なスケジュールを調整するマネジメント的な要素の強化といたしますか、そういったものも含めていろいろな面で検討しながら構築していきたいと思っております。

今現在の進捗状況をさらに詳しく申し上げますと、施設の利用状況ですとか、この施設にどれぐらいかかっているかというコスト的な面も調査しておりますので、計画をぽんと示すというんじゃなくて、現状、町の施設全体でどれぐらいかかっていますよ、こういう利用状況ですよというものも事前に、何か広報なのか説明なのか、そういったものも提示しながら、そういったことも含めて町民の皆様へ周知していく必要もあるのかなと感じております。以上です。

○議長（味上庄一郎君） 木村哲夫君。

○9番（木村哲夫君） 先ほど町長の答弁の中に、施設の統廃合、利活用について、町全体を見渡して検討、整理していく必要があるといった趣旨のご発言がありました。これからの加美町がどのようなまちづくりをしていくのか、そのために必要な施設は何なのか、この際しっかり検討、議論する時期だと思いますが、町長、いかがでしょうか。

○議長（味上庄一郎君） 町長。

○町長（石山敬貴君） これは感情論だけではなくて、木村議員ご指摘のように、人口減少、また人口の減少といいましても、例えば西部地区が減少著しいといったようなこと、こういうこともしっかりと受け止めながら、とはいっても住民サービスも守っていかなければいけないということもございますので、そこをしっかりと考えていく時期、まず計画的に考えていかなければいけない。先ほど庄司課長からロードマップという言葉がありましたが、これまで正直なことを申しましてロードマップはございませんでした。ですから、担当課におきましては新庁舎の建設と同時に支所機能の再編、さらにはプラスして公共施設をどうしていくかということを担当として担ってもらっているわけでございます。

先ほど学校の統廃合などもお話に出てきましたが、さりとて、じゃあ少なくなったから学校をなくすということは、またこれは地域コミュニティの核を失うことになります。先般、あ

る方々から面白い話を聞きまして、自治体によりましては、既に学校を公民館機能であったり地域の皆さんの集まれる場として活用している自治体も既に出始めているといったようなことになるかと思います。地域の心のある意味大切なよりどころである学校を残しつつ、かつそういうところを地域コミュニティーのさらに核としながらというようなことも考えていくことによって、ではこの学校をこれから使ったらどうですかなどという提言もできるのかなといったようなことも考えておりました。

すいません、いずれにしましても、まだまだ頭の体操状態が続いておりますが、これも待たなしで考えてまいりますので、よろしくご理解のほどお願いいたします。

○議長（味上庄一郎君） 木村哲夫君。

○9番（木村哲夫君） それでは、先ほど教育長から答弁いただきました。

先日、教育委員会にお邪魔して、令和8年度から令和13年度までの各学校の児童生徒数の資料を頂いてまいりました。令和8年度から、鳴瀬小、宮崎小、賀美石小が複式学級になりました。それが令和9年、令和10年といきますと全てのクラスで複式学級になるところも出てきます。それで、令和13年、今から6年後には広原小学校も複式学級になる、広原、鳴瀬、宮崎、賀美石小学校と。仮に、町の公共施設の個別計画の第2期（令和9年から令和18年）の中では宮崎小学校と賀美石小学校の統合、中新田小学校と鳴瀬小学校、広原小学校の統合、小野田については2期の前に既に1期で3校が統合しておりますが、その場合、宮崎の賀美石小学校と宮崎小学校を統合しても複式学級になるクラスが出てくることが分かりました。

今年、令和7年度の中新田小学校の卒業生は74人います。ところが、令和13年度になりますと、要するに今1歳の子どもが1年生になるとときには全てで75人しかいません。要するに中新田小学校6年生の数が全町の1学年という状況になってきます。

こういった状況の中で、先ほど教育長の答弁の中に、来年度、令和9年度に保護者や地域の皆さんへの説明会を実施していきながら、現状、待たなしの状況を説明したり、十分ご意見を伺って参考にしながら検討していきたいというお話がありましたが、少子化というのが物すごい状況なので、この件について、町長、教育長から答弁いただければありがたいんですが。

○議長（味上庄一郎君） 教育長。

○教育長（鎌田 稔君） 木村議員がおっしゃったように、特に宮崎・賀美石地区については令和12年度には完全複式になるという状況の中で、先ほども申し上げましたとおり、地域の方あるいは保護者のご意見も参考にしながら慎重に進めていきたいと。方針の中に「旧町に1校ずつ残す」という方針も上っておりますので、そういうことも含めて令和8年度中にはスケジュー

ールを検討して、令和8年度中に説明をしてご意見をいただきながら、あと恐らく統合準備委員会等に諮問して答申をいただいて今後の進め方が決まっていくということになると思いますけれども、とにかく地域の方の思いを大事にしながら、少なくとも少ないなりの魅力を出せることもあります。あと新たな学校のシステムも考えられてきていますので。さっき町長が申したように、公民館化とかいろいろなアイデアもありますので、そういうことをいろいろ知恵を絞りながら最善の方向で検討を進めていきたいなと考えております。

○議長（味上庄一郎君） 町長。

○町長（石山敬貴君） 少子化という問題に関しまして、本当に自分たちの予想を上回るスピードで進んでいること、これは本当にそろそろ恐ろしいぐらいのことで感じております。

実際、今年度なのかな、こども家庭課が詳しい数字を持っているかと思いますが、加美町で生まれる子が70人を切るんじゃないかと、色麻町では30人を切るんじゃないかと。となりますと加美郡で100人生まれないうような実態になってきているとといったような現状でございます。

その一方で、学校のことにしまして絞らせていただきますと、複式学級、もちろん子どもたちがゼロになってしまった、1人になってしまった、これはどうしようもありませんが、例えば複式学級というのは本当にネガティブな考えだけなのか、複式学級の効能というのも最近語られておりますので、そういったところもしっかり私は見ていきたいなと思っております。

統合して3月で廃校になってしまいますけれども、鹿原小学校、今年13人で行きました。昨年の学習発表会に伺わせていただいたときに、その13人、全校児童全員で1つの劇、時間にして1時間15分ほどの劇を見せてくださいました。通常であれば、大きな学校であれば、劇をやったとしたらせりふ1つといった中で、子どもたちが1時間15分もの劇を全校児童が力を合わせてやるといったようなこと、これは逆に小さな学校だからできることなんじゃないかと強く思って、ある意味感動いたしました。

これから加美町の学校を考えたときに、文科省の方針はあるでしょうけれども、私の自由な発想で言わせていただければ、それぞれ特色を出した小学校でもいいんじゃないかと、学区制に縛られなくて、特色を選んで、例えば中新田の子が宮崎小学校に通えるようになってもいいんじゃないかと思っております。それはどういうことかといいますと、広原小学校であればマーチングが盛んだから、マーチングしたい子は小野田からでも広原小学校に通えますといったようなこと、これは全然そういう構想はないんですけれども、まだ何もないんですが、例えば賀美石小学校だったら算数とかを一生懸命やっているということであれば、それがいいとなれ

ば中新田から賀美石小学校にといったような、特色のある学校ということが公立でもできないのかなと、そんなふうに思っている次第です。もしかしたら専門じゃないからそんな自由なことを言っているかもしれませんが、そういう特色のある学校というものをつくったりとか、またはほかのところから、デュアルスクールなんていうのも最近全国的に動き出していますので、そういったことで加美町の少子化対策の一つとして補填するようなことも考えていけないかなと思っている次第でございます。

○議長（味上庄一郎君） 木村哲夫君。

○9番（木村哲夫君） ぜひ子どもたちの教育をしっかり考えていただいて、その辺十分議論をした上で進めていただければと思います。

次に、組織・職員体制の関係で伺います。

加美町職員の人事行政の運営等の状況についてというものがございます。これは、地方公務員法第58条の2、加美町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の規定に基づいて公にしているものです。これは各町に必ずあるものです。それで、加美町の状況を合併時からこれまで調べてまいりました。ちょっとご紹介いたします。

まず1点目、退職の関係で自己都合退職ということで、こちらを見ますと年齢別職員数というのが4歳ごとになっておりましたので、4年ごとに区切ってみました。これで見ますと、自己都合退職が令和6年から令和3年の4年間で26人、その前の令和2年から平成29年は10人、その前の平成28年から平成25年は7人、その前の平成24年から平成21年が6人ということで、どんどんどんどん増えております。これが現状ですね。

2つ目に、年齢別職員の状況、先ほどもご説明いただきましたように、表を4年ずつずらしで見るとよく分かったので、最近の説明いただいたように24歳から40歳前半ぐらいの方が毎年少しずつ退職されている、辞めている。昔は、もっと前の時期は40代ぐらいから60代、定年近くにぼろぼろと辞めていった状況でした。この辺が大きく変わっているんだなというのがこの表から分かります。

次に、有給休暇の取得状況を見てみました。これはあまり他町村と変わらないんですが、加美町は最新情報で平均12.5日、ほかの自治体も涌谷町が13.6日、美里町が13日、色麻町が11.1日、大崎市の場合は一般職で14.2日、病院が9.6日ということで、これは特段、休みが取れないというわけではないなと思いました。

一番お話ししたいのはここなんですが、分限処分者数ということで、心身の故障、要するに心の病で休職されている方、ほかの自治体の最新情報を見ますと涌谷町で5人、パーセントに

すると1.57%、美里町が1人、0.40%、色麻町で2人、2.11%、大崎市の場合、病院を抱えていますので、病院まで抱えた全てで4.56人、行政のみですと6.28人、加美町は最新で19人で7.28%、非常に多い状況だと思っております。それで、4年くりで延べ人数を計算しますと、今度は古い順からいきます。平成21年からの4年間で延べ4人、平成25年からの4年で延べ11人、平成29年から令和2年で延べ14人、令和3年から令和6年で延べ47名と、これは延べですので、毎年出てきた数字を足したもののなんですが、物すごい状況になっているということが分かります。この件について答弁をいただければと思います。どなたでも結構です。

○議長（味上庄一郎君） 町長。

○町長（石山敬貴君） ありがとうございます。

というか、改めて聞かせていただくと衝撃的な数値でございますけれども、どこから答えるかということもありますが、まず休職者数が多いというようなことに関しましては、確かに少なくはないというのが私の実感でございます。私もお休みを取られる方々の状況というのはその都度報告を受けておりますけれども、画一的じゃないといったような実態がございます。町としましては、カウンセラーの方なんかも、もともと何か心のことで相談事とかというのを用意しておりますけれども、ここは例えば心身の、例えば仕事の負荷であったりとかというようなことであるならば、人間関係であったりそれは今後も最大限配慮していかなければいけないかなと思っております。

また、木村議員ご指摘のように、これはどうしても時代のせいだけにしてはいけないとは思いますが、町としても魅力ある職場づくりということを考えつつも、どうしても若い人たちの退職というのが多いのも現状でございます。ただ、私自身、ちょっと救われておるのは、少なくとも若い方が辞める場合において、何か本当に職場が嫌になって致し方なく辞めていかざるを得ないということじゃなく、ある意味ポジティブな理由によりまして辞めていかれるといったようなことが多いと感じておりますので、いい意味で、辞めていかれる場合もこちらとしてはしっかり頑張るといったような明るい気持ちで送り出すことができますし、いつでも帰ってきていいからというようなことも口添えさせていただいております。

公務員も県においては先般ですと白石市において週休3日制になるような話も出ておりまして、全体的に公務員に対する魅力が低下しているので、そのような措置も考えていかなければいけない時代になっているのかなと思っております。

ただ、私としましては、とにかく少しずつでも加美町の職員としてのやりがいというものをも一人一人が持っていただけるように今後もそれはしっかりと努力していかなければいけないの

かなと思っておりますし、町民サービスを低下させないためにも、まずは職員、サービスの提供者である職員をいい意味でしっかりと教育、指導していきたいなと思っております。

○議長（味上庄一郎君） 木村哲夫君。

○9番（木村哲夫君） 時間も迫ってまいりました。

総務省の資料なんですけれども、「人材育成・確保基本方針策定指針」というのがありまして、実は現行、平成9年に人材育成基本方針というものをつくるということで、令和5年4月1日時点でほぼ全ての地方自治体（95.6%）が方針を策定とあります。加美町を調べたんですけれども、ないようです、あれば大変申し訳ないんですが。その後、令和5年12月に「人材育成・確保基本方針策定指針」というものが出ております。加美町では人材育成基本方針というものを策定しているのかどうなのか伺います。

○議長（味上庄一郎君） 総務課長。

○総務課長・選挙管理委員会書記長（佐々木 実君） 総務課長です。

令和4年4月1日に総務省からの人材育成基本方針というものについてのご質問がありましたが、確認をさせていただきますので、後ほどお答えさせていただきます。

○議長（味上庄一郎君） 木村哲夫君。

○9番（木村哲夫君） 確認していただいてからでいいんですが、ぜひ、つくってないのであれば早急に策定して、各自治体を見ますと、特に一生懸命やっているところで塩竈市などは人材育成・確保、要するに新しいものに書き換えて、A4で43ページぐらいになっております。涌谷町でも平成17年に8ページぐらい、美里町では第2次ということで出しておりますし、大崎市は令和2年9月に26ページにわたって、こういった方針で人を育てるんだというものをきちんとつくっておりますので、ここが大事なんじゃないかなと思っております。

次に、町長が先ほどお話しされたように、地方公務員の離職状況ということで、いろいろ見ますとやはりどんどん増えている状況というお話もありますし、特に若い世代、20代とか、それがなぜ増えているのか、いろいろな理由があるようですけれども、納得感の欠如、要するに納得いく仕事だとか、あとは意外と公務員を経験した方が民間で採用されるということになってきたりとか、あとはワーク・ライフ・バランスの関係とか様々書いてあります。

その中で、時間もないのであれですが、改善している、若手職員の定着対策ということで、エンゲージメントの向上ということで、いろいろ心理的なサポート、伴走型のサポートをしている自治体だったり、データを分析してそれを使う、例えば仙台市もエンゲージメント調査ということで、職員の声の見える化というのを民間企業が無償でやっているようなんですが、こ

れがうまくいったら簡易的なものをいろいろな自治体に広げたいというようなお話もあったり、あとは働きがいの創出、ジョブ・クラフティング、あとは柔軟な働き方だとか、そういったものをどんどんどんどん試しているというか、出しているようです。

ぜひ加美町でも様々な取組を検討していく必要があるんじゃないかなと思いますし、また先ほどお話しいただいた政策アドバイザーの久保 博さんが若手の職員の方にいろいろなお話をされているという話も聞きました。その辺で何か特筆すべきことがありましたらご紹介いただければと思います。

○議長（味上庄一郎君） 総務課長。

○総務課長・選挙管理委員会書記長（佐々木 実君） 総務課長です。

先ほど調べると言った人材育成基本方針の加美町における状況についてお答えしたいと思います。

平成17年8月に策定しておりまして、直近では令和2年4月1日に改訂しておりまして、ホームページ上では公開していないということで、存在するというので、そちらに基づいて育成を図っているということでございます。以上です。

○議長（味上庄一郎君） 商工観光課長。

○商工観光課長（阿部正志君） 商工観光課長でございます。

ただいまの政策アドバイザーの久保さんの勉強会の件に関しまして、私から回答させていただきます。

2年目に入ります勉強会でございますが、役場の若手の職員、おおむね10人ぐらいでございます。それに併せまして公社の若手の職員も10名という形で、今は役場と公社と分かれてやっている状況でございます。

内容に関しましては、まず数字から見た加美町、加美町はどういうところなんだろうから入っていきまして、加美町の目指すところ、もうちょっと伸ばすべきところ、その辺の研究から入っているようでございます。あと、久保さんの持っているいろいろな知識などを若い職員にお話ししていただいて、それに対してのやり取りを続けている状況でございますので、よろしく願いいたします。以上でございます。

○議長（味上庄一郎君） 木村哲夫君、最後、1回でお願いします。

○9番（木村哲夫君） 最後、ぜひ人材、要するに町の宝は人材だと思います。職員の方が生き生き仕事をして、一生懸命、自分のやったことが形になったり、町民のためになるというようなことができるような職員を育てていただく、長期的なビジョンを持って役場職員を大切に育

てていく、それは町民への多分物すごいプラスになるんじゃないかなと思いますので、町長、
ぜひその辺よろしく願いして、終わりにいたします。

○議長（味上庄一郎君） 以上をもちまして、9番木村哲夫君の一般質問は終了いたしました。

お諮りいたします。本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これにご異議
ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（味上庄一郎君） ご異議なしといたします。

よって、本日はこれにて延会することに決定いたしました。

本日はこれで延会といたします。

なお、2月24日は午前10時まで本議場にご参集願います。

大変ご苦労さまでした。

午後3時45分 延会

上記会議の経過は、事務局長青木成義が調製したものであるが、その内容に相違ないことを
証するため、ここに署名する。

令和8年2月20日

加美町議会議長 味 上 庄一郎

署 名 議 員 伊 藤 由 子

署 名 議 員 木 村 哲 夫